白岡市議会全員協議会説明資料

－白岡市立学校適正規模・適正配置等計画（案）について－

令和8年10月22日

白岡市　教育部　魅力ある学校づくり推進室

白岡市立学校適正規模・適正配置等計画
（案）

令和〇年〇月

白岡市教育委員会

白岡市立学校適正規模・適正配置等計画

目　次（案）

第１章　計画策定にあたって---------- １
１．計画策定の背景---------- １
２．計画の位置づけ---------- ２
３．計画の期間---------- ２

―― Ⅰ．　将来ビジョン（第２章～第４章）【令和７年度とりまとめ】――

第２章　学校を取り巻く現状と課題---------- ３
１．人口・児童生徒数の推移と将来推計---------- ３
２．学校規模の現状と今後の見込み---------- ６
３．学校施設の老朽化状況---------- １０
４．学校配置状況・通学路の現状---------- １８
５．教育上の課題について---------- ２１
（１）不登校児童生徒への支援
（２）特別支援教育
（３）コミュニティ・スクールの実施状況
（４）地域との連携
（５）学童保育・放課後子ども教室の状況（複合化）
（６）プール等への対応
（７）給食等への対応
（８）部活動について

第３章　これからの学校教育について---------- ３２
１．国の動向---------- ３２
（１）令和の日本型学校教育の構築
（２）第４期教育振興基本計画
２．埼玉県の教育---------- ３４
３．白岡市の教育---------- ３５
（１）第３期白岡市教育振興基本計画
（２）白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する計画策定の基本方針【令和７年３月】

第４章　白岡市として目指すべき将来の学校のあり方---------- ３７
１．白岡市立学校適正規模・適正配置審議会における議論---------- ３７
２．将来の学校のあり方を実現するための３つの柱---------- ３８
（１）一人ひとりが輝く「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
（２）地域とともに育む「協働と創造の学び」の推進
（３）安心・安全で「快適な学校環境」の実現
３．白岡市の特色を生かした教育---------- ４４

―― Ⅱ．再編計画（第５章～第８章）――

第５章　学校再編---------- ４９
１．学校再編の全体像---------- ４９
２．各中学校区の学校再編---------- ５０
（１）篠津中学校区
（２）菁莪・南中学校区
（３）白岡中学校区
３．学校再編のスケジュール---------- ５２
（１）整備スケジュール
（２）整備コスト・整備効果

第６章　新しい学校像---------- ５６

第７章　計画を実現するために---------- ５８
１．小中一貫教育の推進---------- ５８
２．児童生徒への支援---------- ５８
３．通学環境の整備---------- ５８
４．学校施設の整備---------- ５９
５．公共施設との複合化・共用化---------- ５９
６．学校跡地の利活用の検討---------- ５９

第８章　今後の進め方---------- ６０
１．中学校区ごとの検討プロセス---------- ６０
２．検討体制---------- ６０
（１）部局横断的な検討
（２）保護者・学校関係者・地域住民等との連携
３．計画の継続的な見直しと運用---------- ６１

附属資料---------- ６２
資料１　白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する計画策定の
基本方針---------- ６３
資料２　白岡市立学校適正規模・適正配置審議会条例---------- ７６
資料３　白岡市立学校適正規模・適正配置審議会委員名簿---------- ７８
資料４　検討経過概要---------- ７９
資料５　白岡市立学校の適正規模・適正配置等について（答申）----- ８０
資料６　小中一貫教育の制度概要---------- ８４
資料７　白岡市立小中学校の教育に関するアンケート---------- ８６

第１章　計画策定にあたって

１．計画策定の背景

本市では、「学び楽しむまちづくり ～次代を担う人と豊かな文化を育む～」を基本理念に掲げ、家庭・地域・学校・行政が密接に連携し、子どもたちが生き生きと学び、健やかに成長できる教育の推進を目指しています。

一方で、全国的に人口減少・少子化が進行する中、本市においても児童生徒数はピーク時から大きく減少しており、今後も減少傾向が続くことが見込まれています。また、地域によって児童生徒数の動向が異なり、普通教室等の余裕がない学校がある一方で、単学級が生じるなど小規模化が進む学校もみられ、学校間で規模の差が生じています。

このような状況のもと、子どもたちが一定規模の集団の中で、多様な他者と協働的に学び合い、一人ひとりの可能性を伸ばすことができる教育環境を将来にわたって確保していくことが重要です。あわせて、社会情勢や教育課題の変化に対応し、これからの時代に求められる新たな学びに対応した教育環境を整えていく必要があります。

さらに、最も古い校舎では建築から６０年以上が経過するなど、学校施設の老朽化も進行しており、子どもたちの安全確保はもちろんのこと、将来の児童生徒数や学校配置を見据えた計画的な教育施設の整備が求められています。

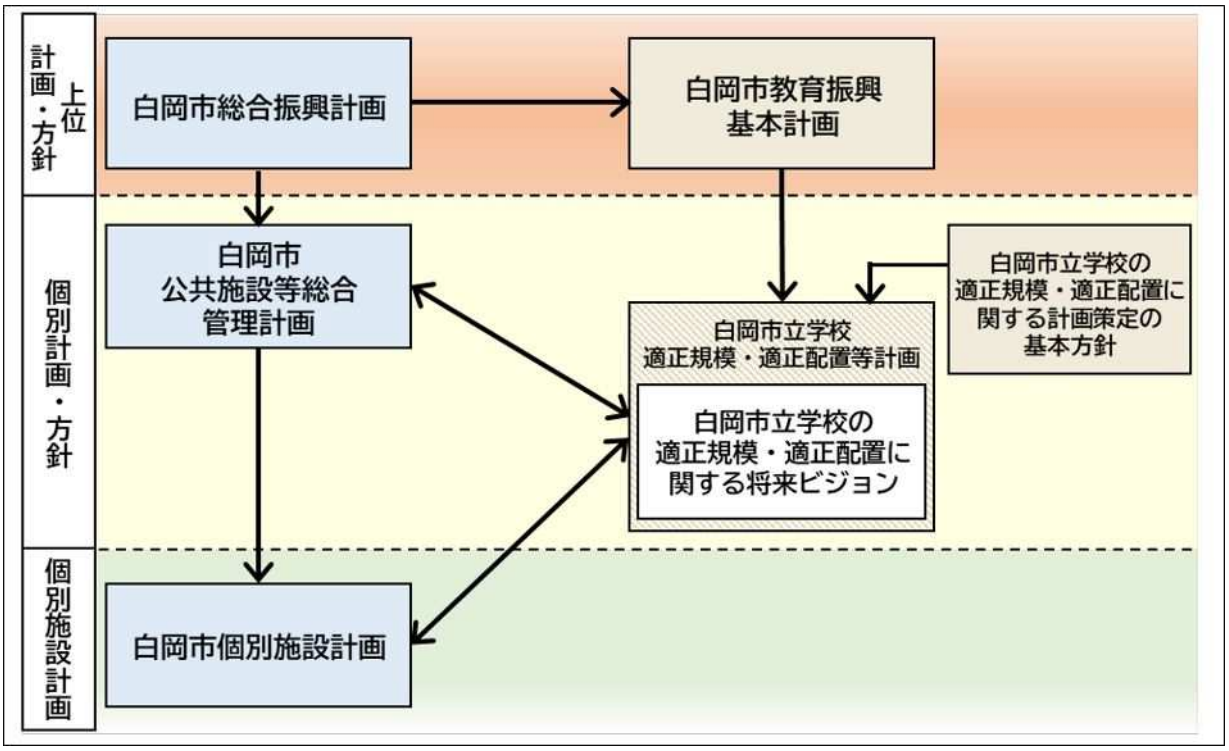
こうした背景を踏まえ、本市では、令和７年度に本計画の一部として、目指すべき学校のあり方を示した「将来ビジョン」をとりまとめました。

本計画は、この将来ビジョンを踏まえ、児童生徒数や学級数の将来推計、学校規模や配置、学校施設の現状等を総合的に捉え、具体的な学校再編の方向性を示すとともに、子どもたちにとって最適な教育環境を将来にわたって確保し、持続可能な学校運営を実現することを目的に策定するものです。

２．計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「白岡市総合振興計画」をはじめ、「白岡市教育振興基本計画」や「白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する計画策定の基本方針」に則るとともに、他の関連する計画とも整合を図ります。

図表　本計画の位置づけ



３．計画の期間

本計画の期間は、令和９（２０２７）年度から令和２８（２０４６）年度までの２０年間とします。

ただし、学校を取り巻く環境や社会情勢の変化により、内容の見直しが必要と判断した場合は、見直しを行います。

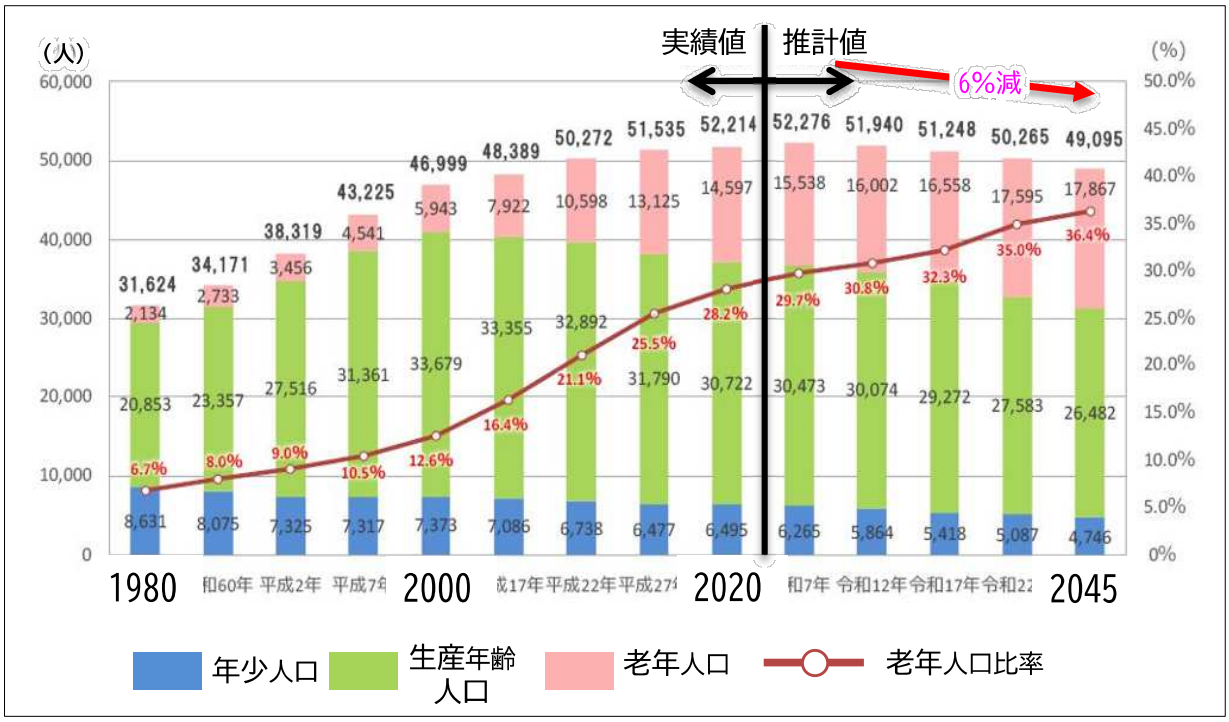
第２章　学校を取り巻く現状と課題

１．人口・児童生徒数の推移と将来推計

①　市全体の推移（市全体）

人口は、令和２（２０２０）年に５２，２１４人となっており、令和７（２０２５）年には５２，２７６人となる見込みですが、その後は減少傾向に転じ、２５年後の令和２７（２０４５）年には令和２（２０２０）年と比べて６％、人数にして３，１１９人減の４９，０９５人になると予測されています。また、高齢化率は、令和２（２０２０）年の２８．２％から令和２７（２０４５）年には３６．４％となり、８．２ポイント上昇する見込みとなっています。

図表　白岡市全体の人口推移

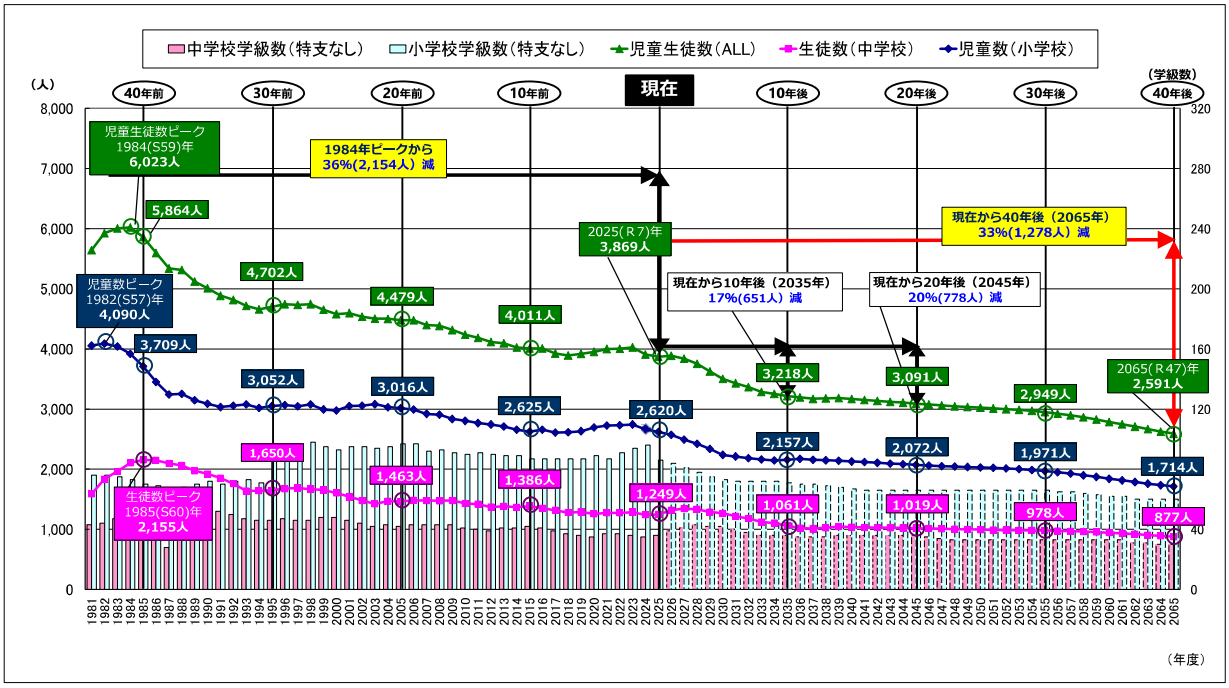


出典：白岡市立地適正化計画（令和５年５月）

②　市全体の推移（児童生徒数）

児童生徒数は、現在（令和７（２０２５）年）３，８６９人となっており、昭和５９（１９８４）年のピーク時と比べて３６％、人数にして２，１５４人の減少がみられます。今後も減少傾向は続く見込みで、１０年後の令和１７（２０３５）年には現在より１７％（６５１人）減、２０年後の令和２７年（２０４５）年には２０％（７７８人）減、さらに４０年後の２０６５年には３３％（１，２７８人）減となると予測されています。

図表　児童生徒数の長期推計（白岡市全体）



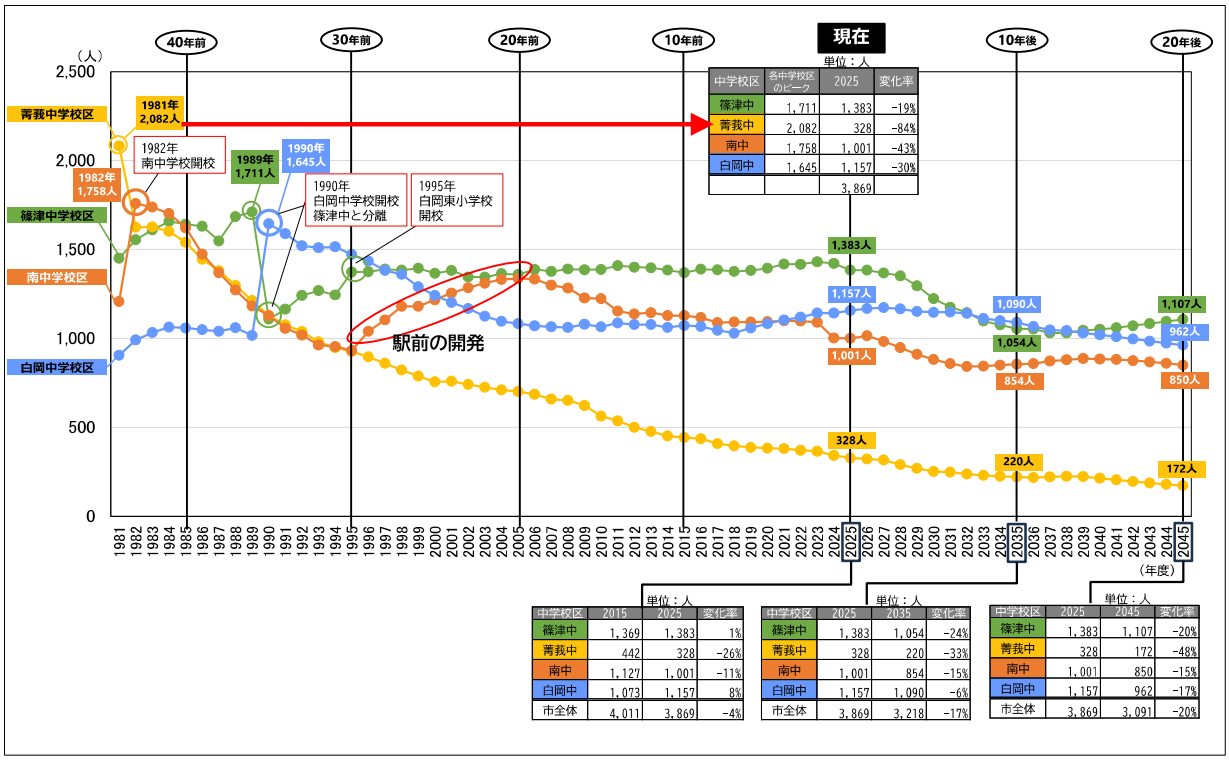
※　本推計は、令和7年度中に実施したものです。

③　中学校区の推移

菁莪中学校区では、昭和５６（１９８１）年のピーク時２，０８２人から令和７（２０２５）年現在は３２８人となっており、８４％の減少となっています。この減少率は、市内の中学校区の中で最も大きいものです。また、１０年前の平成２７（２０１５）年から令和７（２０２５）年にかけても、菁莪中学校区は２６％減と大きな減少が続いています。

現在から１０年後の令和１７（２０３５）年には、篠津中学校区が２４％減、菁莪中学校区が３３％減と、両校区とも大きく減少すると予測されています。さらに、現在から２０年後の令和２７（２０４５）年には、菁莪中学校区が４８％減となり、令和７（２０２５）年時点からほぼ半減する見込みとなっています。

図表　中学校区ごとの児童生徒数の推計



※　本推計は、令和7年度中に実施したものです。

２．学校規模の現状と今後の見込み

①　過去２０年間

平成１７（２００５）年時点で、菁莪中学校は中学校の小規模校の基準に分類される６学級となっており、その後も生徒数が減少し、令和７（２０２５）年現在では４学級と、さらに小規模校化が進行しています。

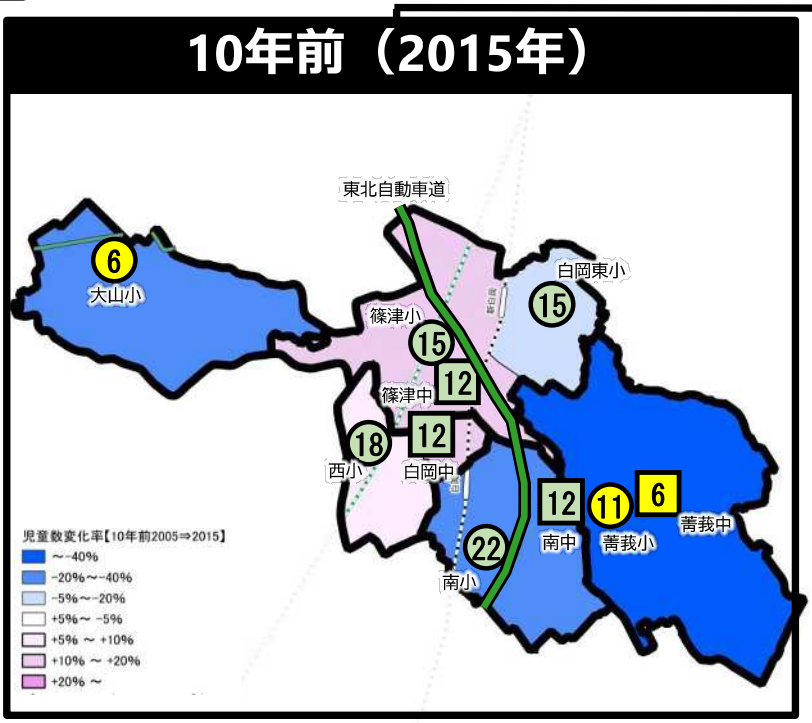
菁莪小学校においても、平成２６（２０１４）年から小学校の小規模校の基準に分類される１１学級となっており、児童数の減少が続き、令和７（２０２５）年現在では８学級となり、小規模校化が進行しています。一方で、西小学校は、平成２０（２００８）年以降、児童数が増加傾向にあり、令和７（２０２５）年現在では２４学級となっています。

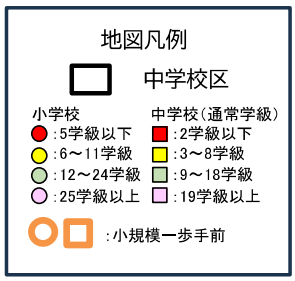
（大山小学校は令和７（２０２５）年３月３１日をもって閉校し、西小学校へ統合されました。）

図表　学校別・児童生徒数・学級数の変化【過去２０年間】

	20年前										10年前
学校名	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
篠津中学校	426	430	429	414	417	412	427	433	430	427	430
	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
篠津小学校	405	415	412	443	431	441	445	464	478	469	477
	14	14	12	13	13	13	14	14	14	15	15
白岡東小学校	528	543	536	533	538	534	537	504	489	488	462
	18	18	18	18	18	17	17	16	16	16	15
白岡中学校	404	405	389	378	388	379	398	367	379	368	401
	12	12	12	12	12	11	11	10	11	11	12
西小学校	565	549	559	570	581	585	587	611	606	604	598
	18	18	18	18	18	18	19	19	18	19	18
大山小学校	113	116	117	113	111	101	102	100	92	90	74
	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
菁莪中学校	225	216	245	236	240	207	207	190	173	177	171
	6	6	7	7	7	6	6	6	6	6	6
菁莪小学校	476	469	414	415	383	355	330	309	303	274	271
	15	15	12	14	12	12	12	12	12	11	11
南中学校	408	431	416	448	435	435	387	381	402	396	384
	12	13	12	12	12	12	11	11	12	12	12
南小学校	929	902	883	835	792	789	766	756	743	732	743
	26	26	26	24	24	24	23	23	23	22	22

※ 本推計は、令和7年度中に実施したものです。





小学校：５学級以下　中学校：２学級以下
小学校：６学級～11学級　中学校：３学級～８学級
小学校：25学級以上　中学校：19学級以上

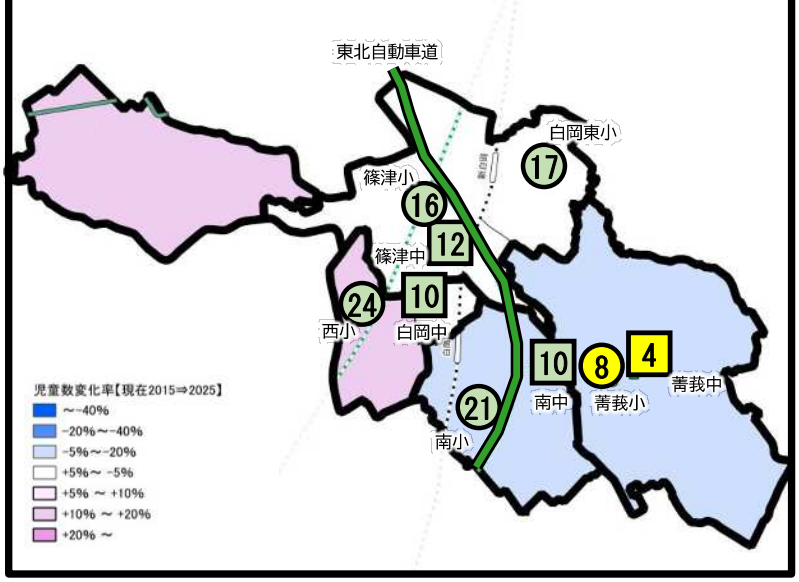
上段：児童生徒数（人）、下段：普通学級数

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7（現在）
2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
433	443	444	454	436	450	453	466	445	425
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
481	485	473	461	483	485	479	472	480	480
15	17	17	16	16	15	16	15	16	16
475	457	459	467	475	483	485	492	497	478
15	14	15	14	14	15	16	17	18	17
384	372	353	355	351	318	313	316	338	369
11	11	10	9	9	9	9	9	9	10
615	609	613	643	679	726	742	767	758	788
18	18	18	19	20	21	22	23	24	24
68	64	64	61	52	60	64	59	46	↑
6	6	6	6	6	6	6	6	6	
163	138	123	126	124	137	137	134	117	103
6	6	5	5	5	6	6	5	4	4
273	270	272	261	258	243	234	230	224	225
11	11	11	11	11	9	8	9	9	8
371	364	358	353	347	370	372	368	342	352
12	10	10	10	9	10	10	10	10	10
746	724	734	739	747	729	725	723	660	649
22	21	20	21	22	21	23	24	23	21

（年度）

現在（2025年）

※大山小学校は2025年3月31日をもって閉校。



②　今後２０年間

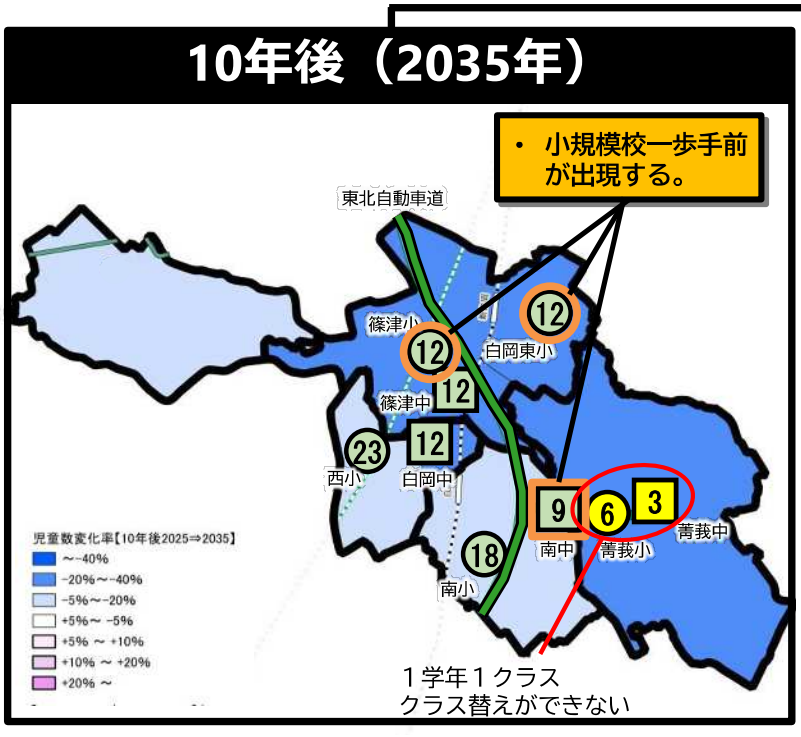
菁莪中学校、菁莪小学校は、今後２０年間も児童生徒数の減少が続き、令和１１（２０２９）年には菁莪小学校が６学級、令和１４（２０３２）年には菁莪中学校が３学級とクラス替えができない学級数になる見込みです。

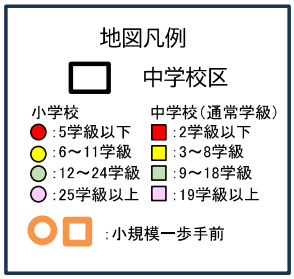
また、１０年後の令和１７（２０３５）年においては、篠津小学校、白岡東小学校、南中学校が小規模校一歩手前の学級数になる見込みとなっています。

図表　学校別・児童生徒数・学級数の変化【今後２０年間】

	現在										10年後
学校名	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
篠津中学校	425	461	491	498	471	451	429	422	385	381	363
	12	13	14	15	14	14	13	13	12	12	12
篠津小学校	480	454	437	424	427	407	397	392	387	387	384
	16	16	15	14	14	13	12	12	12	12	12
白岡東小学校	478	469	439	430	397	366	350	331	326	308	307
	17	16	15	14	13	12	12	12	12	12	12
白岡中学校	369	385	388	374	364	389	393	392	377	386	376
	10	11	12	12	12	13	13	13	12	12	12
西小学校	788	782	784	792	787	758	755	749	735	714	714
	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	23
大山小学校											
菁莪中学校	103	108	112	103	104	100	100	90	84	70	59
	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3
菁莪小学校	225	213	204	187	165	151	148	147	146	155	161
	8	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6
南中学校	352	363	356	359	348	326	297	277	276	268	263
	10	11	11	12	12	11	10	9	9	9	9
南小学校	649	652	627	588	562	555	561	565	567	582	591
	21	21	20	19	18	18	18	18	18	18	18

※ 本推計は、令和7年度中に実施したものです。





小学校：５学級以下　中学校：２学級以下
小学校：６学級～11学級　中学校：３学級～８学級
小学校：25学級以上　中学校：19学級以上

上段：児童生徒数（人）、下段：普通学級数

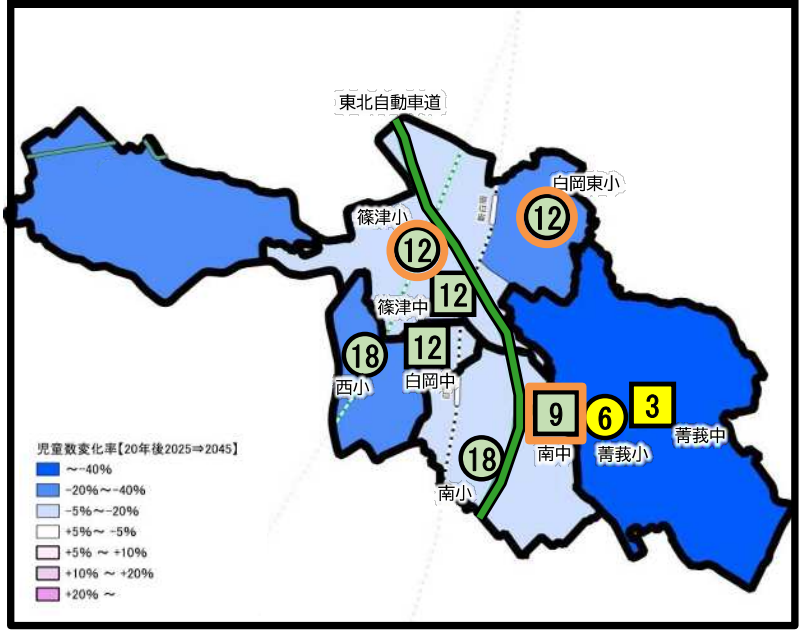
20年後

R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27
2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045
347	324	318	325	324	324	326	329	333	337
11	11	11	12	12	12	12	12	12	12
391	393	397	400	402	405	407	408	410	411
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
315	314	316	320	325	331	338	345	353	359
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
364	352	357	353	351	349	346	343	339	334
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
702	695	687	678	669	660	650	642	634	628
22	22	21	20	19	18	18	18	18	18
53	65	74	80	76	72	69	66	63	61
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
164	156	150	143	137	132	126	121	116	111
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
258	272	280	288	288	289	289	289	288	287
9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
600	600	600	599	596	592	586	579	572	563
18	18	18	18	18	18	18	18	18	18

１学年１クラス
クラス替えが
できない

（年度）

20年後（2045年）



３．学校施設の老朽化状況

①　学校整備状況

本市の学校施設は、小学校５校、中学校４校で構成されており、延床面積は５７，８６３㎡となっています。令和７（２０２５）年３月には、昭和４７（１９７２）年に建設され延床面積３，１５０㎡を有する大山小学校が閉校となりました。

施設の建築年次をみると、旧耐震基準で建築された建物が延べ３５，０００㎡で、全体の約６０％を占めています。

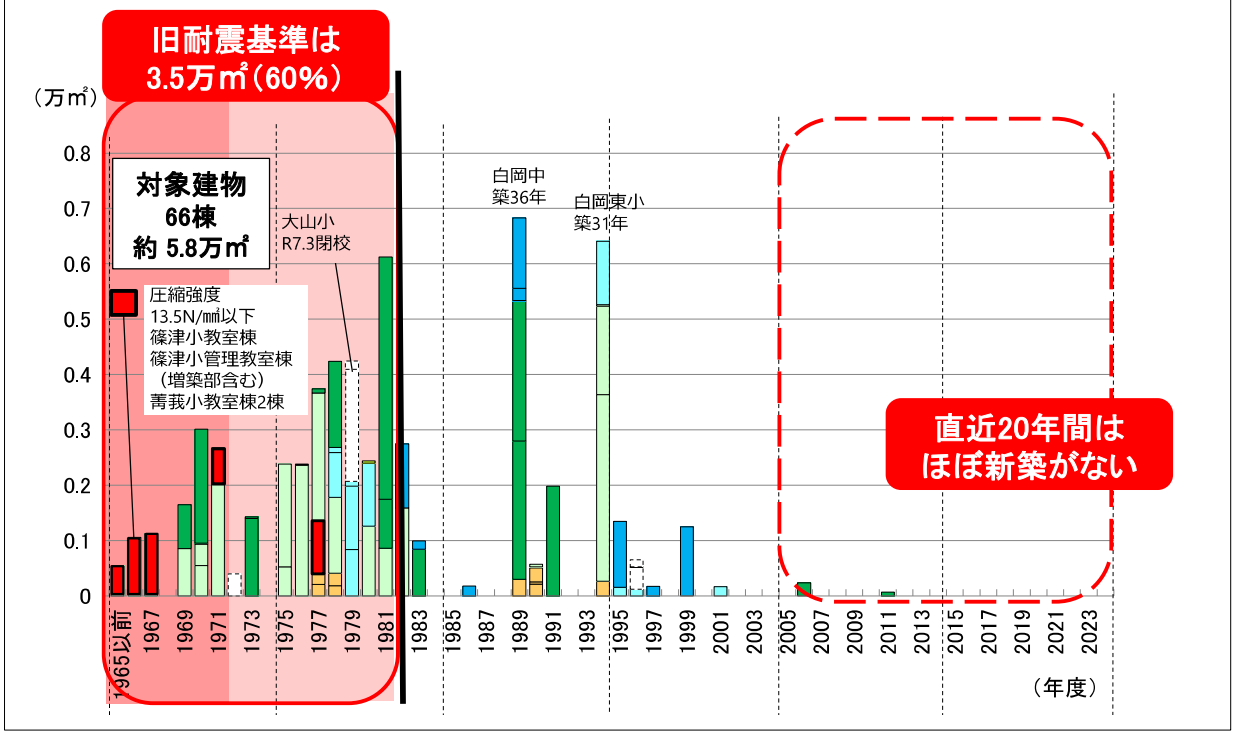
図表　対象施設・築年別整備状況

	棟種	校種	棟数（棟）	延床面積（㎡）	割合
対象棟	校舎	小学校	19	25,211	43.6%
		中学校	12	19,229	33.2%
	総計		31	44,440	76.8%
	体育館	小学校	5	5,081	8.8%
		中学校	8	5,588	9.7%
	総計		13	10,669	18.4%
	給食室		10	1,912	3.3%
	付属屋※		12	842	1.5%
合計			66	57,863	

校種別

棟種	施設数	棟数（棟）	延床面積（㎡）	割合
小学校	5	39	32,119	55.5%
中学校	4	27	25,743	44.5%
総計	9	66	57,863	

※渡り廊下・プール付属屋・体育倉庫等



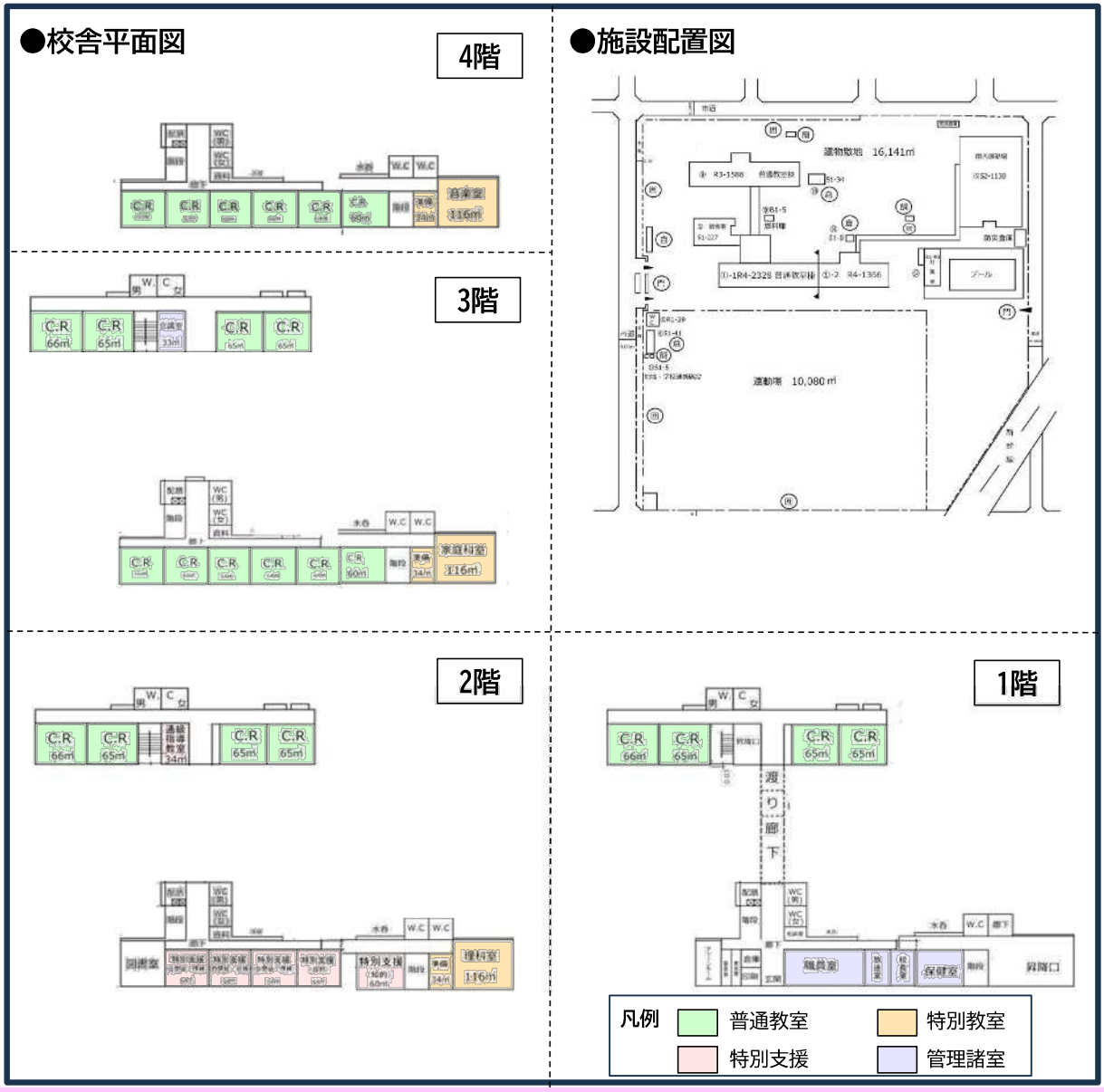
②　学校施設状況

本市の学校の教室は片廊下式の配置となっており、単一の空間で児童生徒が一斉に黒板を向いて授業を受けることを前提とした設計です。そのため、教師と児童生徒、また児童生徒同士が相互に関わり合いながら学ぶ探求的・協働的な学習を十分に支援する空間構成とはなっていません。

教室面積は約６５㎡であり、タブレット学習に対応した新ＪＩＳ規格（幅６５cm×奥行４５cm）の机を３５人分配置した場合、動線や活動スペースに余裕がなく、学習環境としては狭い状況です。さらに、大型モニターやタブレット保管庫、教材用収納などの設置も教室内に求められており、空間的な制約が一層大きくなっています。

また、共用スペースが廊下に限られているため、休み時間等に児童生徒が交流したり、主体的な活動を行ったりできる十分なスペースが確保されていません。このことは、児童生徒同士の自然な関わりや学年・学級を越えた交流を促しにくい要因となっています。

図表　一般的な学校の教室配置（西小学校の例）



③　学校施設の現状

校舎は、劣化が進行してから部分的に改修を行う事後保全が中心となっています。西小学校では一部がＤ評価となっており、今後は計画的保全への転換が必要です。また、築年数の新しい白岡東小学校においても劣化が顕在化しており、校舎全体の改修を検討する時期を迎えています。

一方、体育館は全体的な改修が行われており、良好な状態が維持されています。

図表　学校施設の現状

建物基本情報							構造躯体の健全性			劣化状況評価（2020年）					
				建築年度			長寿命化判定								
施設名	建物名	構造	延床面積（㎡）	西暦	和暦	築年数	基準	圧縮強度（N／㎟）	試算上の区分	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度（100点満点）
篠津小学校	教室棟	RC	541	1965	S40	60	旧	10.2	要調査	B	C	B	C	D	46
	教室棟	RC	547	1970	S45	55	旧	16.2	長寿命	B	C	C	C	D	35
	管理教室棟	RC	1,056	1966	S41	59	旧	11.1	要調査	B	C	C	C	D	35
	管理教室棟	RC	1,124	1967	S42	58	旧	9.9	要調査	B	C	C	C	D	35
	特別教室棟	RC	389	1970	S45	55	旧	26.0	長寿命	B	C	B	C	D	46
	屋内運動場	S	840	1979	S54	46	旧	－	長寿命	B	B	A	C	D	62
	給食室	RC	186	1978	S53	47	旧	22.4	長寿命	B	B	A	C	D	62
	昇降口	SRC	47	1990	H2	35	新	－	長寿命	B	C	B	C	－	58
西小学校	普通教室棟	RC	2,328	1977	S52	48	旧	18.9	長寿命	B	B	B	C	D	54
	普通教室棟	RC	1,366	1978	S53	47	旧	18.9	長寿命	B	B	B	C	D	54
	普通教室棟	RC	1,588	1982	S57	43	新	－	長寿命	D	D	B	B	D	40
	屋内運動場	S	1,138	1980	S55	45	旧	－	長寿命	B	B	A	B	D	67
	給食室	S	227	1978	S53	47	旧	－	長寿命	B	B	A	C	C	69
白岡東小学校	普通教室棟	RC	3,370	1994	H6	31	新	－	長寿命	B	B	A	B	B	83
	特別教室棟	RC	1,596	1994	H6	31	新	－	長寿命	B	B	A	B	B	83
	屋内運動場	RC	1,152	1994	H6	31	新	－	長寿命	B	B	A	B	B	83
	給食室	RC	266	1994	H6	31	新	－	長寿命	B	B	A	B	B	83
篠津中学校	教室棟	RC	794	1969	S44	56	旧	21.4	長寿命	B	C	B	C	D	46
	教室棟	RC	1,551	1978	S53	47	旧	18.0	長寿命	C	A	B	C	D	57
	教室棟	RC	885	1981	S56	44	旧	－	長寿命	A	B	B	B	D	60
	特別教室棟・給食室	RC	1,984	1991	H3	34	新	－	長寿命	B	B	A	B	B	83
	屋内運動場	RC	1,249	1999	H11	26	新	－	長寿命	B	B	A	A	A	93

■：帯筋間隔改正前（1971年以前）
■：旧耐震基準（1981年以前）
RC：鉄筋コンクリート造
S：鉄骨造

躯体の健全性
■：低圧縮強度
劣化状況評価は、個別施設計画（R2年）の簡易調査結果

劣化状況評価指標（個別施設計画（R2年））
A：概ね良好
B：部分的に劣化
C：広範囲に劣化
D：早急に対応する必要がある

※令和７（２０２５）年１２月１０日に篠津小学校、西小学校、白岡東小学校、篠津中学校の４校において現地確認を行った。

D評価の状態

外部

屋根・屋上



表面が摩耗し、目地の破損、雑草（西小）

外壁



鉄筋露出（西小）

外壁



軒天に鉄筋露出（西小）

外壁



軒天に鉄筋露出、塗装剥離（篠津小）

外壁



外壁にひび割れ、塗装剥離の進行（篠津小）

外壁



外壁にひび割れ、錆汁（白岡東小）

内部

内壁



内壁のひび割れ（西小）

内壁



階段室のひび割れ、塗装剥離（篠津小）

内壁



内壁のひび割れ（篠津中）

劣化の進行

設備

機械設備



消防ポンプの老朽化（白岡東小）

機械設備



設備架台の錆（篠津中）

電気設備

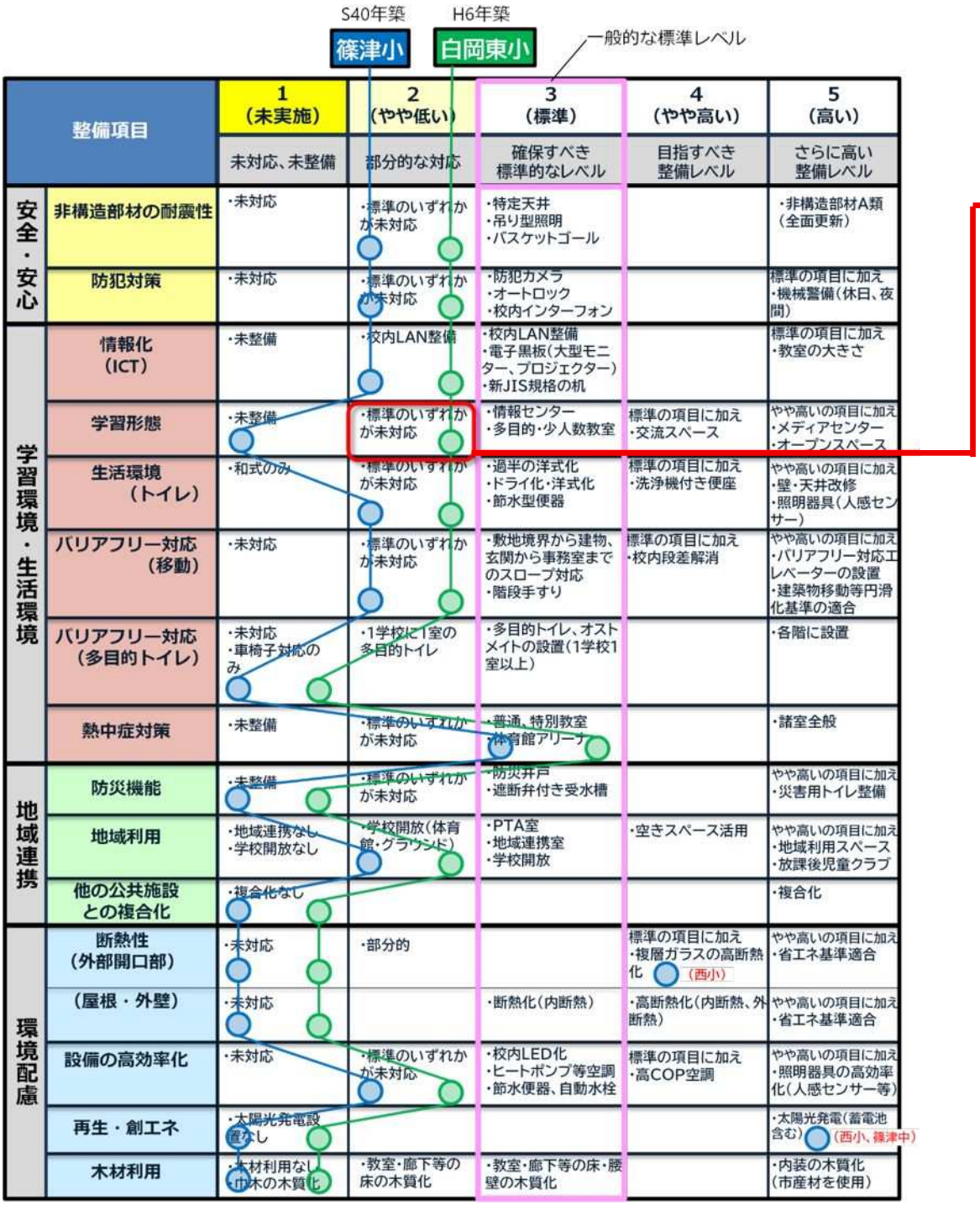


不要設備がそのまま放置（篠津中）

④　学校施設の整備レベル

築５０年以上が経過した篠津小学校と築３１年の白岡東小学校を比較すると、多目的ホールの有無を除き、整備水準はほぼ同等です。文部科学省の通達に基づき、トイレ改修や熱中症対策は教室・特別教室・体育館アリーナを含めて実施されており、学校間の差は大きくありません。一方、バリアフリー化（多目的トイレ、エレベーター）や避難所としての防災機能、省エネ化は未対応です。

図表　学校施設の整備レベル



	整備項目	1（未実施） 未対応、未整備	2（やや低い） 部分的な対応	3（標準） 確保すべき標準的なレベル	4（やや高い） 目指すべき整備レベル	5（高い） さらに高い整備レベル
安全・安心	非構造部材の耐震性	・未対応	・標準のいずれかが未対応	・特定天井 ・吊り型照明 ・バスケットゴール		・非構造部材A類（全面更新）
	防犯対策	・未対応	・標準のいずれかが未対応	・防犯カメラ ・オートロック ・校内インターフォン		標準の項目に加え ・機械警備（休日、夜間）
学習環境・生活環境	情報化（ICT）	・未整備	・校内LAN整備	・校内LAN整備 ・電子黒板（大型モニター、プロジェクター） ・新JIS規格の机		標準の項目に加え ・教室の大きさ
	学習形態	・未整備	・標準のいずれかが未対応	・情報センター ・多目的・少人数教室	標準の項目に加え ・交流スペース	やや高いの項目に加え ・メディアセンター ・オープンスペース
	生活環境（トイレ）	・和式のみ	・標準のいずれかが未対応	・過半の洋式化 ・ドライ化・洋式化 ・節水型便器	標準の項目に加え ・洗浄機付き便座	やや高いの項目に加え ・壁・天井改修 ・照明器具（人感センサー）
	バリアフリー対応（移動）	・未対応	・標準のいずれかが未対応	・敷地境界から建物、玄関から事務室までのスロープ対応 ・階段手すり	標準の項目に加え ・校内段差解消	やや高いの項目に加え ・バリアフリー対応エレベーターの設置 ・建築物移動等円滑化基準の適合
	バリアフリー対応（多目的トイレ）	・未対応 ・車椅子対応のみ	・1学校に1室の多目的トイレ	・多目的トイレ、オストメイトの設置（1学校1室以上）		・各階に設置
	熱中症対策	・未整備	・標準のいずれかが未対応	・普通、特別教室 ・体育館アリーナ		・諸室全般
地域連携	防災機能	・未整備	・標準のいずれかが未対応	・防災井戸 ・遮断弁付き受水槽		やや高いの項目に加え ・災害用トイレ整備
	地域利用	・地域連携なし ・学校開放なし	・学校開放（体育館・グラウンド）	・PTA室 ・地域連携室 ・学校開放	・空きスペース活用	やや高いの項目に加え ・地域利用スペース ・放課後児童クラブ
	他の公共施設との複合化	・複合化なし				・複合化
環境配慮	断熱性（外部開口部）	・未対応	・部分的		標準の項目に加え ・複層ガラスの高断熱化（西小）	やや高いの項目に加え ・省エネ基準適合
	（屋根・外壁）	・未対応		・断熱化（内断熱）	・高断熱化（内断熱、外断熱）	やや高いの項目に加え ・省エネ基準適合
	設備の高効率化	・未対応	・標準のいずれかが未対応	・校内LED化 ・ヒートポンプ等空調 ・節水便器、自動水栓	標準の項目に加え ・高COP空調	やや高いの項目に加え ・照明器具の高効率化（人感センサー等）
	再生・創エネ	・太陽光発電設置なし				・太陽光発電（蓄電池含む）（西小、篠津中）
	木材利用	・木材利用なし ・内装の木質化	・教室・廊下等の床の木質化	・教室・廊下等の床・腰壁の木質化		・内装の木質化（市産材を使用）

※令和７（２０２５）年１２月１０日に篠津小学校、西小学校、白岡東小学校、篠津中学校の４校において現地確認を行った。

多目的に活用

学習環境：学習形態





多目的ホール（124㎡）（白岡東小）

安全・安心：非構造部材の耐震性



大半の学校で黒板灯が吊り型照明となっており未対応（篠津小）

生活環境：トイレ



ほぼ全校が和洋混在となっている
床はウェット（湿式）（篠津小）

生活環境：多目的トイレ



多目的トイレ（篠津中）
大半の学校に多目的トイレは設置なし。

生活環境：移動



スロープ（西小）

生活環境：熱中症対策



アリーナの冷暖房（篠津小）

地域連携：地域利用



ナイター照明設置（西小）

環境配慮：断熱性（外部開口部）



新幹線高架に面した二重サッシ（西小）

環境配慮：設備の高効率化



アリーナのＬＥＤ照明（篠津中）

環境配慮：設備の高効率化



自動水栓（西小）

環境配慮：再生・創エネ



屋上一面に太陽光発電（西小）

【参考】建物情報一覧（出典：個別施設計画（令和２年２月））

：帯筋間隔改正前（1971年以前）　：旧耐震基準（1981年以前）　：低圧縮強度

RC：鉄筋コンクリート造　S：鉄骨造　W：木造

A：概ね良好　B：部分的に劣化　C：広範囲に劣化　D：早急に対応する必要がある

大：大規模改修　長：長寿命化改修　予：予防改修　耐：耐震改修　：部位改修　：築40年以上　：築39年以下

計 66棟	57,863㎡

| 建物基本情報 | | | | | | | 構造躯体の健全性 | | | | | 劣化状況評価 | | | | | | | 改修履歴 | | | | | | |

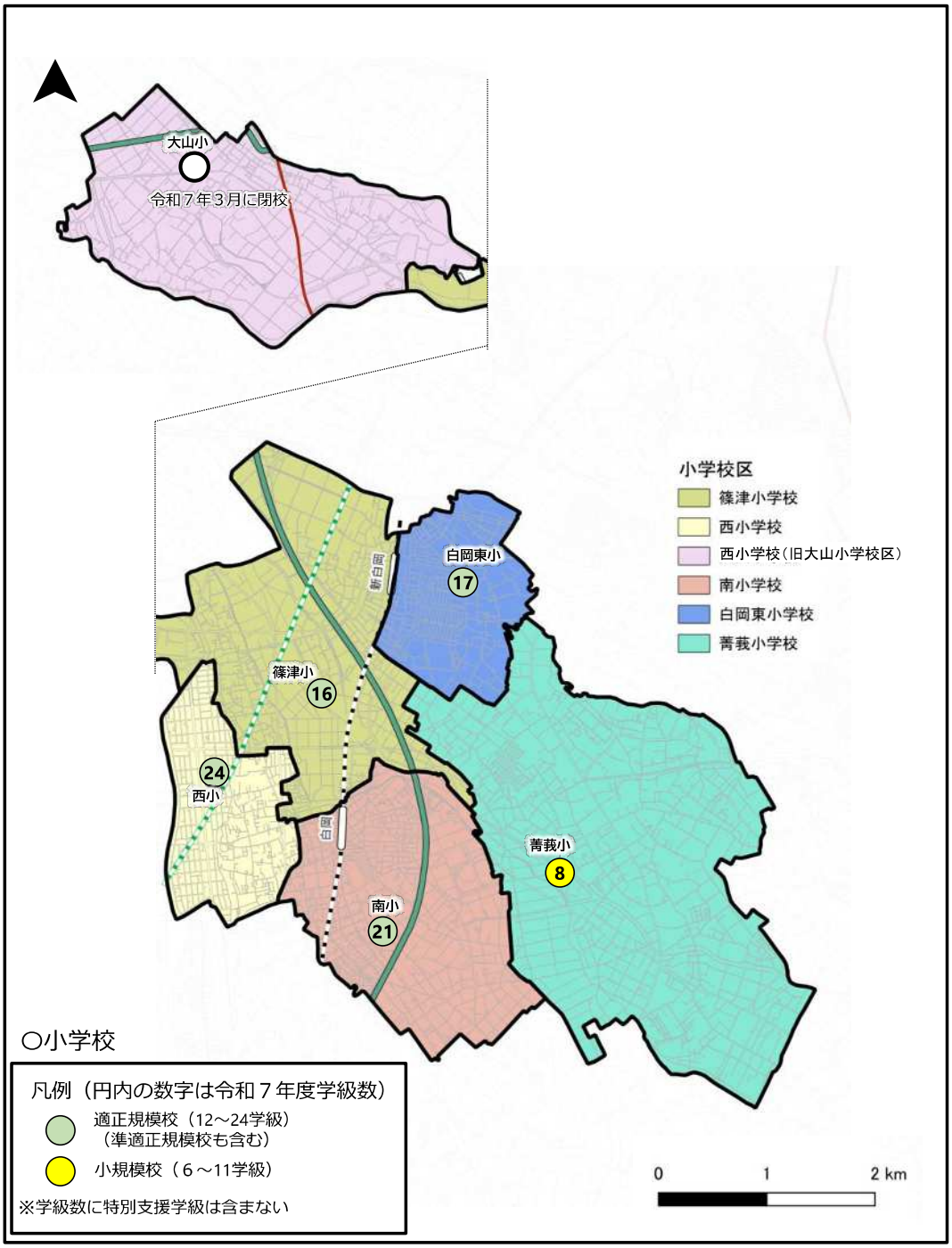
建物基本情報							構造躯体の健全性					劣化状況評価						改修履歴
				建築年度			耐震安全性			長寿命化判定								40年前 30年前 20年前 10年前
施設名	建物名	構造	延床面積（㎡）	西暦	和暦	築年数	基準	診断	補強	圧縮強度（N／㎟）	試算上の区分	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度（100点満点）	1985 1986 1987 1988 1989 1990 1991 1992 1993 1994 1995 1996 1997 1998 1999 2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024
白岡東小学校	普通教室棟	RC	3,370	1994	H6	30	新	※非	※非	–	長寿命	B	B	A	B	B	83	
	特別教室棟	RC	1,595	1994	H6	30	新	※非	※非	–	長寿命	B	B	A	B	B	83	
	屋内運動場	RC	1,152	1994	H6	30	新	※非	※非	–	長寿命	B	B	A	B	B	83	
篠津中学校	教室棟	RC	794	1969	S44	55	旧	済	済	21.4	長寿命	B	C	B	C	D	46	
	教室棟	RC	1,551	1978	S53	46	旧	済	済	18.0	長寿命	C	A	B	C	D	57	
	教室棟	RC	885	1981	S56	43	旧	※非	※非	–	長寿命	A	B	B	B	D	60	
	特別教室棟・給食室	RC	1,984	1991	H3	33	新	※非	※非	–	長寿命	B	B	A	B	B	83	
	屋内運動場	RC	1,249	1999	H11	25	新	※非	※非	–	長寿命	B	B	A	A	A	93	
菁莪中学校	教室棟	RC	1,396	1973	S48	51	旧	済	済	19.1	長寿命	C	B	C	C	D	40	
	管理教室棟	RC	2,054	1970	S45	54	旧	済	済	21.2	長寿命	B	B	B	C	D	54	
	特別教室棟	RC	846	1983	S58	41	新	※非	※非	–	長寿命	B	B	A	B	D	67	
	屋内運動場	RC	1,190	1995	H7	29	新	※非	※非	–	長寿命	B	B	A	B	B	83	
	給食室	RC	209	1990	H2	34	新	※非	※非	–	長寿命	B	B	A	B	B	83	
南中学校	普通教室棟	RC	4,379	1981	S56	43	旧	※非	※非	–	長寿命	B	C	B	B	D	51	
	屋内運動場	S	1,157	1982	S57	42	新	※非	※非	–	長寿命	B	A	A	B	D	72	
	給食室	RC	249	1990	H2	34	新	※非	※非	–	長寿命	B	B	A	B	B	83	
白岡中学校	普通教室棟	RC	2,501	1989	H元	35	新	※非	※非	–	長寿命	D	B	B	B	B	71	
	普通教室棟	RC	2,535	1989	H元	35	新	※非	※非	–	長寿命	D	B	A	B	B	79	
	屋内運動場	RC	1,274	1989	H元	35	新	※非	※非	–	長寿命	B	B	B	B	B	75	
	給食室	RC	297	1989	H元	35	新	※非	※非	–	長寿命	B	B	A	B	B	83	

４．学校配置状況・通学路の現状

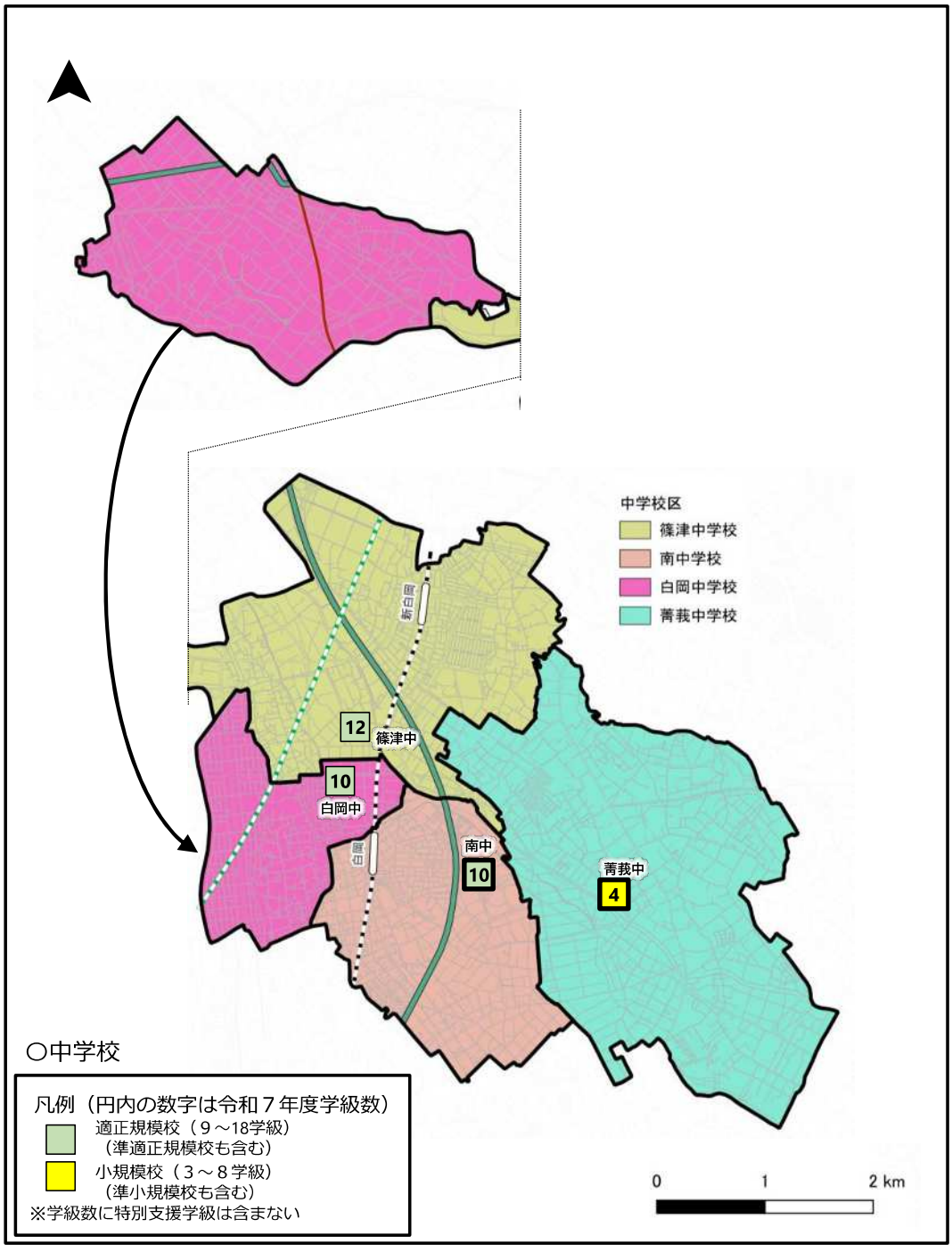
①　学校の配置状況

市内の学校は、小学校が市の中央部から東部・南部を中心に配置され、中学校は北西部、西部、南部、東部にそれぞれ配置されています。小・中学校ともに、市域を複数の学校区に分ける形で配置されていますが、令和７（２０２５）年３月の大山小学校の閉校に伴い、旧大山小学校区は西小学校区に編入され、市西部には小学校が立地していない状況となっています。

【小学校】



【中学校】

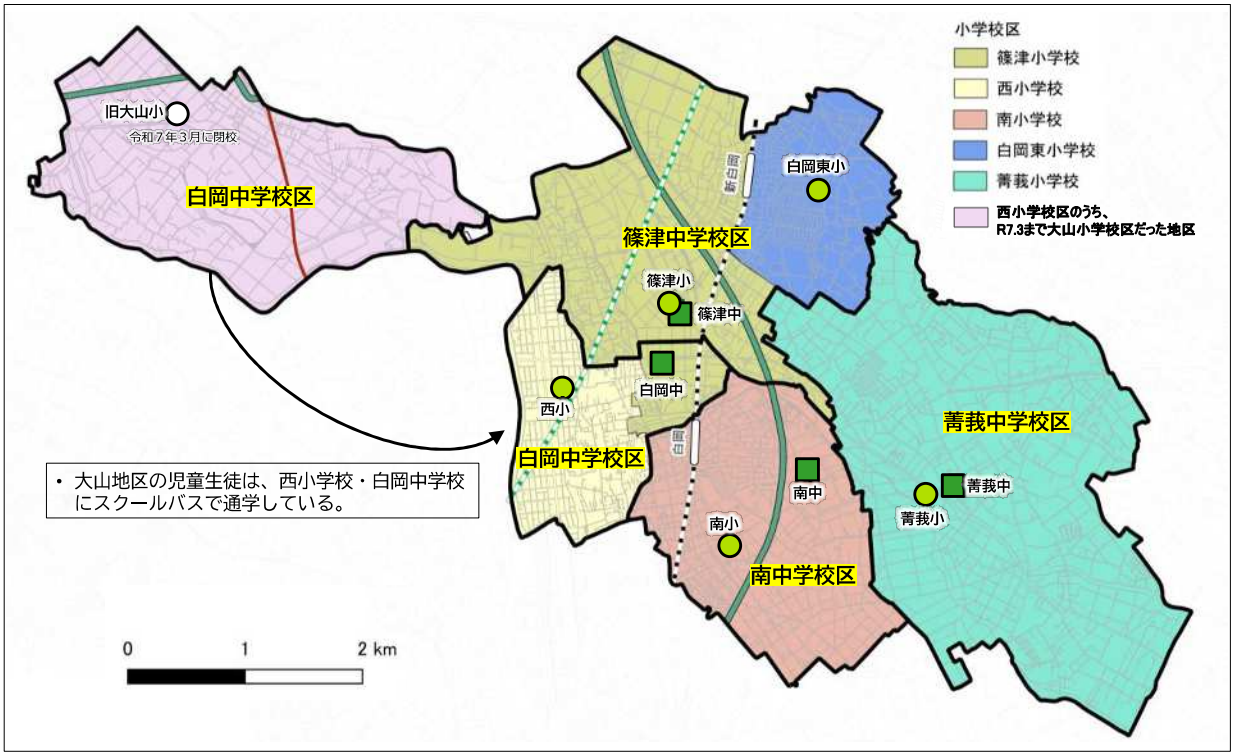

中学校区
篠津中学校
南中学校
白岡中学校
菁莪中学校
新白岡
12
篠津中
10
白岡中
南中
10
菁莪中
4
0
1
2 km
○中学校
凡例（円内の数字は令和７年度学級数）
適正規模校（９～18学級）
（準適正規模校も含む）
小規模校（３～８学級）
（準小規模校も含む）
※学級数に特別支援学級は含まない

②　通学路の現状

本市における通学距離の基準は、小学校がおおむね４㎞ 以内、中学校はおおむね６㎞ 以内と定められています。現状では、本市で最も長い通学距離は小学校が２．７㎞、中学校が２．９㎞ となっており、いずれも基準内に収まっています。

なお、大山地区の児童生徒については、スクールバスを利用して西小学校および白岡中学校へ通学している状況です。

図表　通学区域と通学距離



※最も遠い通学距離

篠津中学校区		菁莪中学校区		南中学校区		白岡中学校区	
●篠津小学校	約 2.1 ㎞	●菁莪小学校	約 2.7 ㎞	●南小学校	約 1.5 ㎞	●西小学校	約 1.4 ㎞
●白岡東小学校	約 1.5 ㎞						
■篠津中学校	約 2.9 ㎞	■菁莪中学校	約 2.4 ㎞	■南中学校	約 2.1 ㎞	■白岡中学校	約 2.3 ㎞

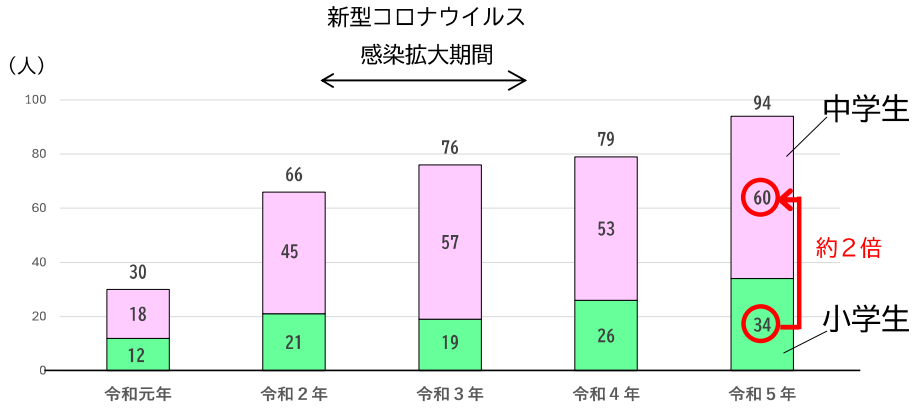
5．教育上の課題について

（１）不登校児童生徒への支援

①　不登校児童生徒数の推移

不登校児童生徒数については、中学生が小学生を上回っており、中学校進学後に不登校となる生徒が一定数存在すると考えられます。また、小学生の不登校児童数は、新型コロナウイルス感染症の拡大期以降、増加傾向がみられています。

図表　不登校児童生徒の推移

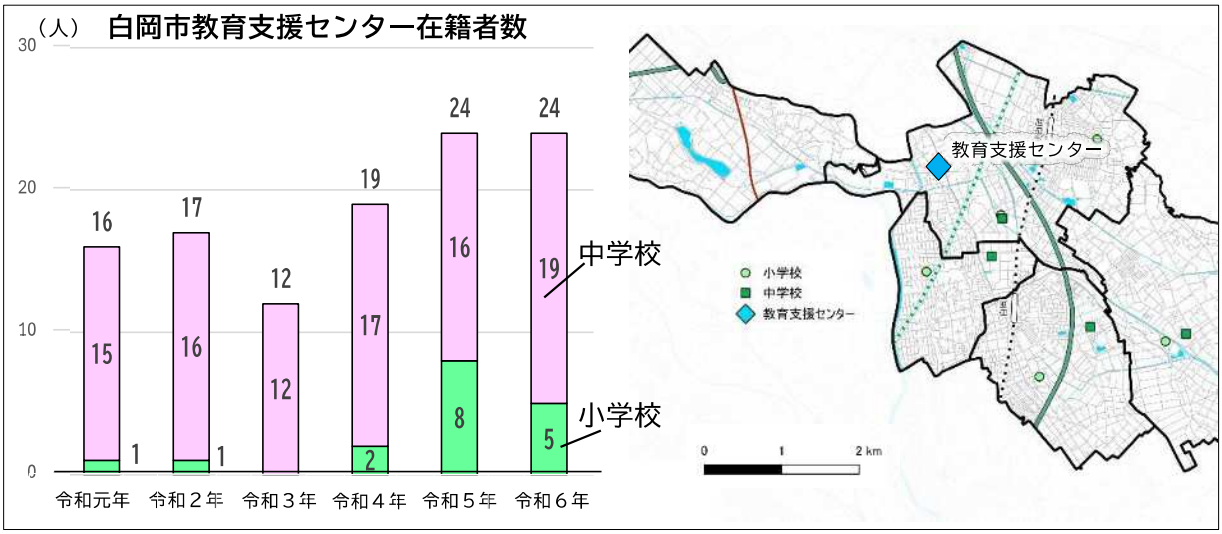


※長期欠席のうち、病気や経済的な理由によるものではなく、何らかの心理的、情緒的、身体的、社会的要因によって登校できない状態にある児童生徒

②　不登校児童生徒の支援

白岡市教育支援センターは、市役所篠津分館２階に設置され、児童生徒への適応指導と保護者・学校支援の機能を有しています。不登校の児童生徒が社会的適応力を身につけ、高校進学を目指せるよう、支援員が学習支援を行っています。

図表　白岡市教育支援センターの在籍者数と位置



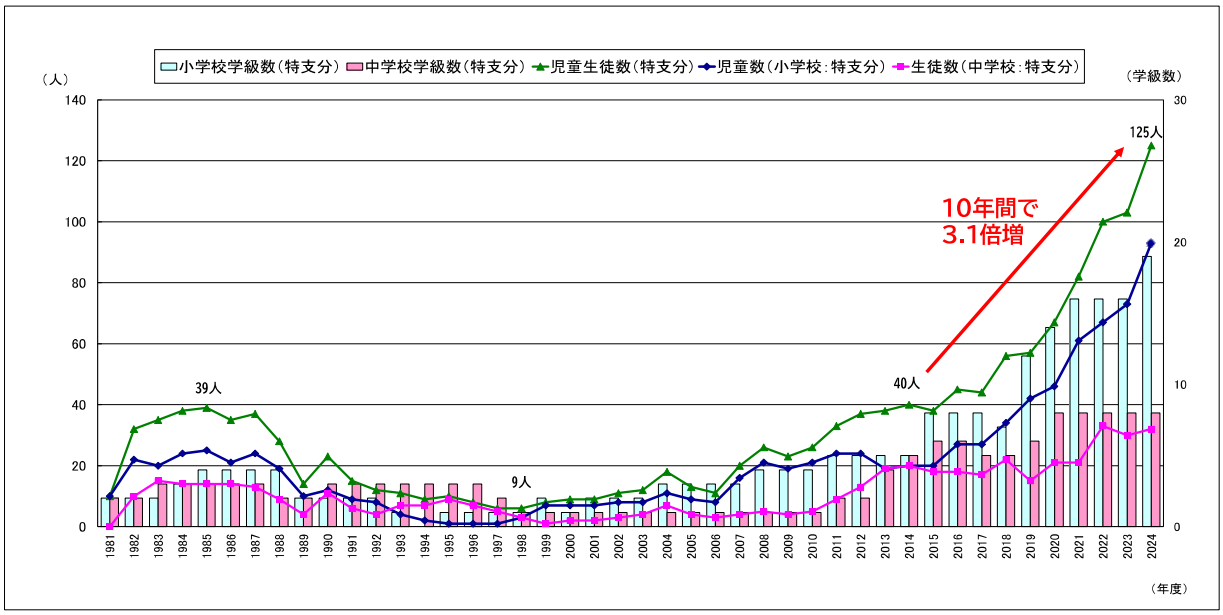
（２）特別支援教育

① 特別支援学級の児童生徒数の推移

本市では、昭和５６（１９８１）年に小学校２校および中学校１校で特別支援学級（旧・特殊学級）を設置して以降、段階的に整備を進め、平成２７（２０１５）年にはすべての小中学校で設置を完了しています。

特別支援学級の児童生徒数は、昭和６０（１９８５）年の３９名をピークに一時減少しましたが、平成１８（２００６）年の学校教育法改正による特別支援教育の本格実施以降、再び増加傾向に転じました。特に平成２６（２０１４）年から令和６（２０２４）年までの１０年間で約３倍に増加しており、今後も合理的配慮への理解の進展等により、さらなる増加が見込まれます。

図表　特別支援学級の児童生徒数の推移



②　特別支援教育の種類

ア　特別支援学級

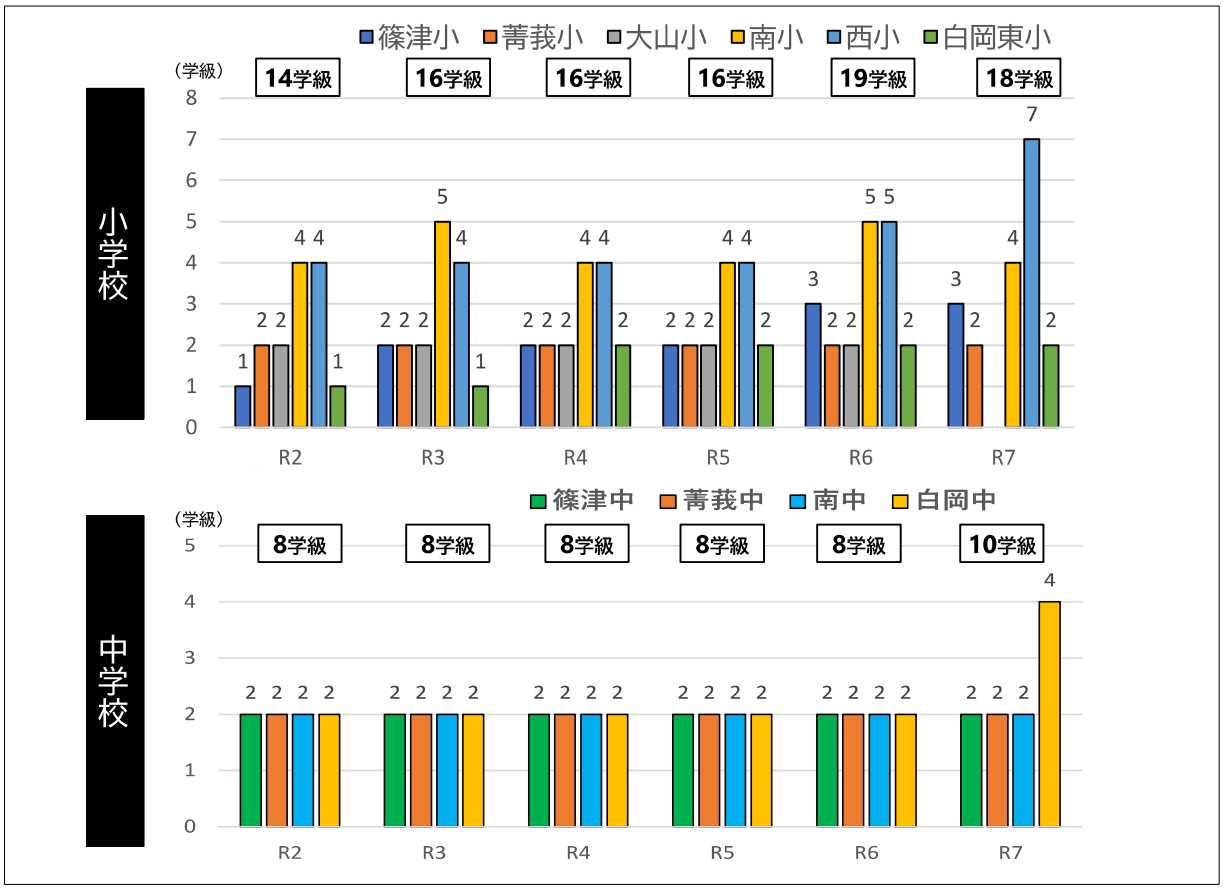
本市の特別支援教育には、固定学級である「特別支援学級」と、通常学級に在籍しながら指導を受ける「通級指導教室」があります。知的障がいおよび自閉症・情緒障がいを対象とした特別支援学級は、市内のすべての小中学校に配置されています。

特別支援学級の児童生徒数は年々増加しており、学校によっては教室の確保が課題となっています。特に、西小学校および白岡中学校では、特別支援学級数が増加傾向にあります。

図表　特別支援学級の設置状況

種別	設置校
知的障がい学級	全９小中学校　固定の支援学級が全校に用意されている。
自閉症・情緒障がい学級	全９小中学校
病弱・身体虚弱学級	令和７年度の設置校はなし。 （※）これらの学級は必要な児童生徒がいる場合に、児童生徒の指定校に設置される。 令和６年度までは、南小に肢体不自由学級の設置実績があった。
肢体不自由学級	
弱視学級	

図表　学校ごとの学級数の推移



イ　通級指導教室

通級指導教室とは、児童が在籍する小学校の教育課程に加え、またはその一部に代えて、必要に応じた特別の指導を行うものです。障がいの程度の改善を図り、充実した生活が送れるよう、週１～２回程度の指導を実施しています。

一方、通級指導教室の設置は一部の学校に限られており、未設置校である南小学校および菁莪小学校の児童は、保護者の送迎により他校の通級指導教室へ通う必要があります。

このため、未設置校の児童の通級指導教室利用率は、設置校の児童と比較して低い傾向にあり、未設置校に対する配慮が必要となっています。

図表　通級指導教室の設置状況

種類	対象など	設置校
「ことばの教室」 言語障がい・難聴など	・「発音に誤りがある」「吃音がある」「耳がきこえにくい」児童が対象 ・設置校以外からの通級には保護者の送迎が必要	篠津小学校
「情緒通級指導教室」 自閉症、LD、ADHD、 発達障がいなど	・「集中して学習することが苦手」、「相手の思いや感情を考えて行動することが苦手」、「集団の中で指示を聞くのが苦手」等の児童が対象 ・設置校以外からの通級には保護者の送迎が必要	西小学校 白岡東小学校

図表　情緒通級指導教室の設置状況・利用状況

●「ことばの教室」　設置校

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7 児童数（人）	利用率
篠津小	14	15	11	11	13	11	480	2.3%
菁莪小	4	3	3	2	1	1	225	0.4%
大山小	1	1	1	1	0	ー	ー	ー
南小	4	2	4	4	6	7	649	1.1%
西小	4	5	7	5	5	6	788	0.8%
白岡東小	0	6	8	6	8	6	478	1.3%
合計	**27**	**32**	**34**	**29**	**33**	**31**	**2620**	1.2%

●情緒通級指導教室　設置校

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7 児童数（人）	利用率
篠津小	0	0	0	2	2	2	480	0.4%
菁莪小	6	7	7	5	4	6	225	2.7%
大山小	0	0	0	0	0	ー	ー	ー
南小	5	3	2	1	1	3	649	0.5%
西小	9	8	11	15	17	13	788	1.6%
白岡東小	1	9	8	10	10	12	478	2.5%
合計	**21**	**27**	**28**	**33**	**34**	**36**	**2620**	**1.4%**



● ことばの教室設置校
● 情緒通級指導教室設置校
● 通級教室未設置校

（３）コミュニティ・スクールの実施状況

①　コミュニティ・スクールの導入状況

平成３０（２０１８）年度に菁莪小・中学校区、令和２（２０２０）年度に南小・中学校区へ設置を進め、令和４（２０２２）年度からは市内の全校において設置されています。

図表　コミュニティ・スクール導入状況

導入年度/導入形態	小学校単独	中学校単独	小中合同
平成30年度			菁莪小・中学校
令和２年度			南小・中学校
令和４年度	篠津小学校 西小学校 白岡東小学校 （大山小学校）	篠津中学校 白岡中学校	

②　コミュニティ・スクールの取組例

コミュニティ・スクールの取組例として、防災・学校安全では、「地域内の安全確保」や「小中合同避難訓練」などに取り組んでいます。学校生活では、「漢字検定・数学検定・英語検定の実施」や「職場体験の受入事業所の確保」などを行っています。さらに、家庭・地域との連携では、「幼保小中の連携」や「中学校区における他校との連携」などの活動を推進しています。

図表　令和５年度の取組例

項目	取組例	
防災・学校安全	・地域内の安全 ・小中合同避難訓練 ・登下校時の見守り ・学校内の環境整備	・地域の防災訓練等への中学生の参加 ・交通事故防止 ・通学路点検
学校生活	・漢検、数検、英検の実施 ・職場体験の受入れ事業所確保 ・ボランティア活動の充実 ・校則の見直し ・ネットトラブルの防止	・自転車通学の弾力化 ・バザーの充実 ・学校周年事業 ・食育の充実
家庭・地域との連携	・幼保小中の連携 ・中学校区での他校との連携 ・こどもの安心・安全な居場所づくり ・モルックを活用した地域イベント	・学校応援団等の人材確保 ・ノースマホ・読書デイの実施 ・家族団らん啓発運動

（４）地域との連携

地域との連携では、見守り活動や読み聞かせ、学習サポートなどのボランティア活動が実施されています。また、余裕教室を活用した地域連携室を設置している学校もあります。今後、学校再編を行う場合には、地域と学校とのつながりに十分配慮しながら、学区編成等を検討する必要があります。

図表　特色ある教育（各小中学校での取組）

体験授業 校外学習	• 田植え・稲刈り体験 • 町たんけん（働いている人へのインタビュー） • 幼稚園・保育園との交流会 • 異学年との交流 • 中学校との交流 • 梨園見学 • 障がいのある方との交流 • 地元企業見学 • 梨選果センターの見学 • お茶育教室 • 韓国リモート交流事業 • 給食の皮むき体験	• 蓮田白岡環境センター見学 • 算数の少人数指導（2年生以上すべての学年） • 普通学級と特別支援学級の積極的な交流学習 • 福祉体験（車いす・点字・アイマスク・手話） • 消防体験 • 浄水場見学 • 全校徒歩遠足 • 職場体験 • 文化体験学習 • 保育実習 • 福祉体験

図表　地域との連携（各小中学校での取組）

ボランティア	• 登下校見守り • 読み聞かせ • 学習サポート（ミシン、書きぞめ） • 図書支援 • 縄ない体験 • 昔遊び指導 • ウサギの飼育支援 • 漢字検定、算数・数学検定の企画・運営・監督 • 花壇整備 • 設備修繕 • 文化体験学習の講師 • 運動会時のパトロール、警備 • 資源回収や体育祭などで駐輪場整理 • 八幡神社清掃、縁日ボランティア
事業協力	• 筑後様まつり • ランタンナイト • 社会福祉協議会でのイベント（ふれあい芸術鑑賞会、福祉体験など） • 地区で開催するまつり • 子どもふれあいひろば • しらおか秋の彩りフェスタでの吹奏楽部の演奏
地域で使用 している施設	• 地域連携室（空き教室を学校応援団や民生委員等の活動室として使用） • 校庭（学校開放や放課後子ども教室、地域団体の活動として使用） • 体育館（学校開放や放課後子ども教室の活動として使用） • 特別教室
その他	• 運動会には、地域の方々を招待している。 • 郷土文化研究クラブ（ささら獅子舞）※お祭り等に参加 • 南地区青少年育成会において、地域の方と研修会を行っている。 • おやじの会にて、卒業カレーパーティーなどを開催

（５）学童保育・放課後子ども教室の状況（複合化）

①　学童保育所（児童クラブ）

本市では、保護者の就労等により、放課後や春・夏・冬休み、土曜日等の学校休業日に保育を必要とする市内小学校の児童を対象に、保護者に代わって生活指導等を行い、児童の健全な育成を図っています。

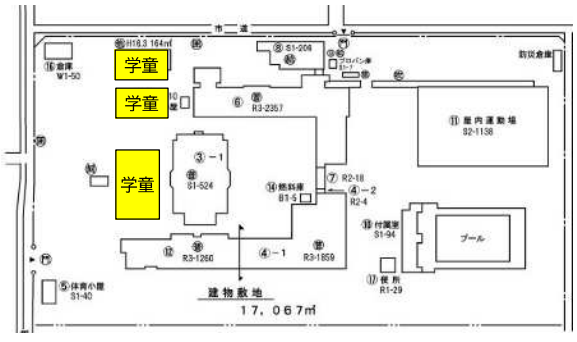
学童保育所は市内の全小学校に設置されていますが、いずれの施設も定員を超えて利用されています。設置形態としては、南小学校のように敷地内に施設を建設している例と、菁莪小学校のように校内の余裕教室を転用している例があります。なお、学校施設における他機能との複合化は、現時点では学童保育に限られています。

図表　学童保育所一覧【令和７年４月現在】（各小中学校での取組）

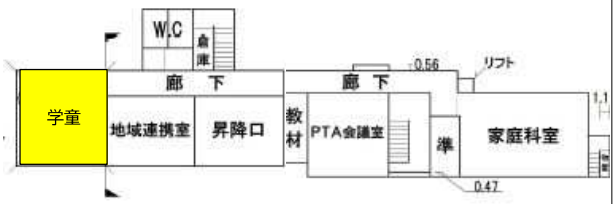
小学校	児童クラブ名	設置場所	運営方法	定員（人）	利用者数（人）	利用率
南小	南児童クラブ	南小学校内	指定管理（シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社）令和５年４月１日～令和10年３月31日	60	176	110.0%
	南第二児童クラブ	南小学校内		60		
	南第三児童クラブ	南小学校内		40		
西小	西児童クラブ	西小学校内		60	183	130.7%
	西第二児童クラブ	西小学校内		40		
	西第三児童クラブ	西小学校内		40		
白岡東小	東児童クラブ	白岡東小学校内		40	137	137.0%
	東第二児童クラブ	白岡東小学校内		60		
菁莪小	菁莪児童クラブ	菁莪小学校内		40	51	127.5%
篠津小	篠津児童クラブ	篠津小学校内		40	141	117.5%
	篠津第二児童クラブ	篠津小学校内		40		
	篠津第三児童クラブ	篠津小学校内		40		
	市全体			560	688	122.9%

図表　学校保育所の設置例

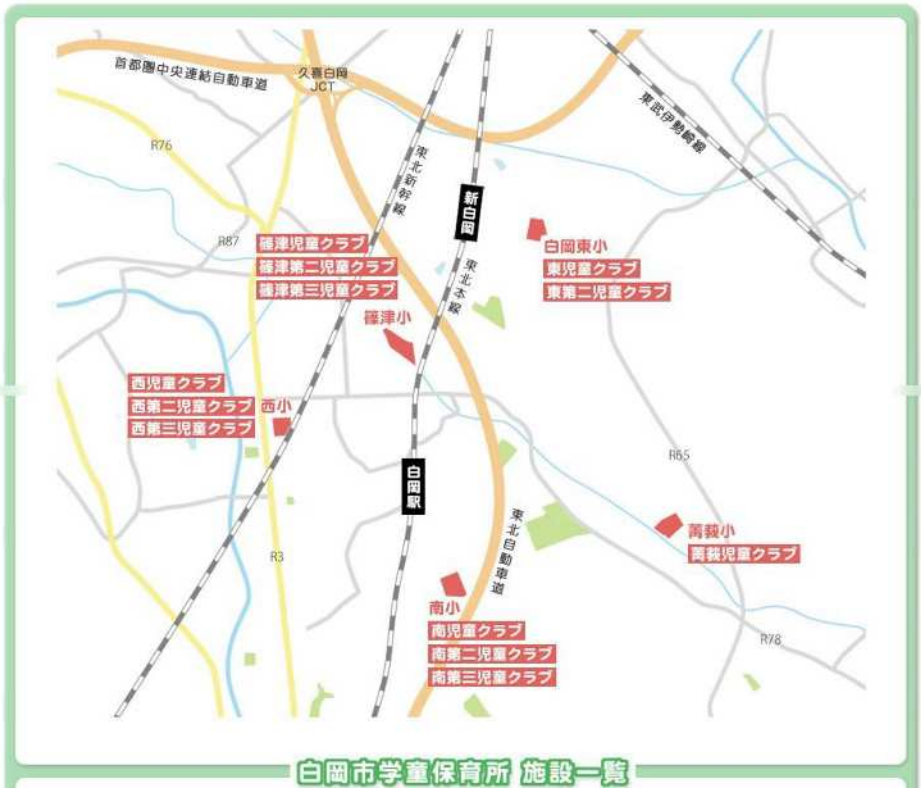
南小学校



菁莪小学校



図表　施設配置



② 放課後子ども教室

本事業は、放課後及び学校休業日に小学校等の施設を活用し、子どもたちの安全・安心な居場所を確保するとともに、学習活動や多様な体験・交流活動の機会を提供することを目的として実施しています。

令和６（２０２４）年度は、菁莪小学校、大山小学校、白岡東小学校の３校で実施し、令和７（２０２５）年度からは新たに篠津小学校を加えて実施しています。

保護者の就労等を条件としない放課後の児童の居場所づくりを実施している学校もありますが、毎日常設で実施している事業は現時点ではなく、利用する教室は、多目的教室等を活用して活動しています。

【実施個所】

・各小学校の多目的室などを使用

【実施回数（令和６年度実績)】※篠津小のみ令和７年度の予定回数を記載

・菁莪小：１６回、大山小：１２回、白岡東小：８回、篠津小：８回

（６）プール等への対応

①　施設状況

本市では、すべての小学校にプールを設置しています（令和７（２０２５）年３月に閉校した大山小学校については、Ｂ＆Ｇ海洋センターを利用していました。）。中学校には、プールは設置されていません。

小学校５校のうち２校は築４０年以上が経過しており、更新の検討が求められる時期にあります。特に、児童数の多い南小学校および西小学校では、施設の老朽化が進行しています。

図表　プール施設の状況

小学校	プール基礎情報							使用日数（R6）	設備(ろ過装置)		車椅子利用	年間使用量(R6)		水道料金（円）(R6)	児童数　（R6）		全学級計授業回数
	建設年度	経過年数（R6）	直近改修年度	構造	塗装	長さ（縦×横）	水深		改修年度	ろ過方式		電力(kWh)	水道(㎥)全体			延べ利用数	
篠津小学校	2000	25		FRP	ゲルコート樹脂仕上げ	25m×15m	0.9～1.1	15	2000	珪藻土	不可	不明	640	140,072	480	2,569	38
菅義小学校	2001	24		FRP	ゲルコート樹脂仕上げ	25m×15m	0.7～1.1	11	2001	珪藻土	不可	不明	698	151,932	334	1,439	43
南小学校	1978	47	2001	防水モルタル金ゴテ	エキポシ塗装	25m×15m	0.7～1.1	19	1994	珪藻土	不可	不明	1,034	227,553	671	3,723	40
西小学校	1979	46	2001	防水モルタル金ゴテ	プールコートマイルド	25m×15m	0.6～1.1	20	2001	珪藻土	不可	不明	851	196,155	758	7,554	67
白岡東小学校	1995	30		FRP	ゲルコート樹脂仕上げ	25m×15m	0.7～1.1	28	1995	珪藻土	不可	不明	1,169	250,337	497	8,426	117

②　施設ごとの利用状況

小学校におけるプール指導は、おおむね各校とも６月中旬から７月中旬までの約１か月間実施されています。小学校プールの稼働率は４０～４５％程度にとどまっており、９月に予備日を設けることを前提とすれば、小学校２校間でのプール施設の共用化が可能です。

図表　利用状況

【小学校（例：西小学校・白岡東小学校）】

西小学校	時間	6/10	6/11	6/12	6/13	6/14	6/17	6/18	6/19	6/20	6/21	6/24	6/25	6/26	6/27	6/28	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/8	7/9	7/10	7/11	7/12	7/15	7/16
		月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火
AM	1時間目	8:50~9:35																										
AM	2時間目	9:45~10:30						4年	3年	4年	3年	にし	4年	3年	4年	3年	にし	4年	3年	4年	3年	にし	4年	3年	4年	3年		4年
AM	3時間目	10:50~11:35						1年	2年	1年	にし	2年	1年	2年	1年	にし	2年	1年	2年	1年	にし	2年	1年	2年	1年	にし		4年
AM	4時間目	11:45~12:30						6年		6年		6年	6年		6年		6年	6年		6年		6年	6年		6年			
PM	5時間目	13:40~14:25						5年		5年			5年		5年			5年		5年			5年		5年			
PM	6時間目	14:35~15:20						5年	6年	5年			5年	6年	5年			5年	6年	5年								

白岡東小学校	時間	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/10	6/11	6/12	6/13	6/14	6/17	6/18	6/19	6/20	6/21	6/24	6/25	6/26	6/27	6/28	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/8	7/9	7/10	7/11	
		月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	
AM	1時間目	8:20~9:05		3年	2年	5年			3年	2年	5年			3年	2年	5年			3年	2年	5年			3年	2年	5年			3年	2年	5年
AM	2時間目	9:15~10:00				3年		2年			3年					3年		2年			3年					3年		2年		3年	
AM	3時間目	10:20~11:05		1年	4年	1年	ひまわり	ひまわり	1年	4年	1年	ひまわり	ひまわり	1年	4年	1年	ひまわり	ひまわり	1年	4年	1年	ひまわり	ひまわり	1年	4年	1年	ひまわり	ひまわり	1年	4年	1年
AM	4時間目	11:15~12:00																													
PM	5時間目	13:30~14:15		5年	6年		6年	4年			6年	4年					6年	4年				5年	6年				5年	6年			
PM	6時間目	14:25~15:10							5年	6年					5年	6年															

（７）給食等への対応

本市の学校給食は、すべて自校調理方式で実施しています。給食は民間委託により運営されており、委託業者が調理を行っています。

小学校の給食室は、白岡東小学校を除く４校で築４０年以上が経過しており、設備はウェット式となっています。一方、築４０年未満の学校５校ではドライ式の床を採用していますが、その多くは中学校であり、小学校は１校のみです。

また、白岡東小学校を除き、小学校と中学校はそれぞれほぼ同時期に一斉整備されていることから、中学校の給食室設備は比較的新しい仕様となっている一方、小学校の給食室設備は各校とも同程度に老朽化が進行しています。

図表　給食施設の状況【令和７年】

学校名	使用ガス種	設置年度	西暦	築年数	耐震基準	改造年度	構造	面積（㎡）	方式	建物等	エアコン設置状況							有圧扇	汚染・非汚染区画分け	調理者休憩室			アレルギー対応
									ドライ・ウェット	併設・独立	調理	洗浄	下処理	配膳室	食品	休憩	事務	（台数）		有無	トイレ	トイレ内手洗い	
篠津小学校	LP	S54.3	1979	46	旧耐震		R	186	ウェット	独立型				1		1			実施	有	有	無	対応済
菁莪小学校	LP	S53.1	1978	47	旧耐震		S	214	ウェット	独立型				1		1			実施	有	有	無	対応済
南小学校	LP	S52.11	1977	48	旧耐震		S	213	ウェット	独立型				1		1			実施	有	有	無	対応済
西小学校	LP	S53.8	1978	47	旧耐震		S	240	ウェット	独立型				1		1			実施	有	有	無	対応済
白岡東小学校	都市	H7.3	1995	30	新耐震		R	266	ドライ	独立型				1		1			実施	有	有	無	対応済
篠津中学校	LP	H4.3	1992	33	新耐震	H20	R	269	ドライ	独立型				1		1			実施	有	有	無	対応済
菁莪中学校	LP	H2.12	1990	35	新耐震		R	223	ドライ	独立型				1		1			実施	有	有	無	対応済
南中学校	LP	H2.12	1990	35	新耐震		R	268	ドライ	独立型				1		1			実施	有	有	無	対応済
白岡中学校	LP	H2.3	1990	35	新耐震		R	297	ドライ	独立型				1		1			実施	有	有	無	対応済

図表　給食室人員状況【令和６年】

学校名	職員数						配食数
	栄養士	調理員（正規）	調理員（再任用）	調理員（フル）	調理員（パート）	合計	
篠津小学校				2	7	9	522
菁莪小学校	1			2	2	5	255
南小学校	1			3	7	11	723
西小学校	1			2	8	11	816
白岡東小学校	1			2	6	9	544
篠津中学校	1			3	4	8	474
菁莪中学校				2	2	4	142
南中学校				2	3	5	375
白岡中学校				2	4	6	362

（８）部活動について

①　これまでの状況

文部科学省およびスポーツ庁では、学校部活動を地域に展開する方針を示しています。こうした国の動向を踏まえ、本市では、令和３（２０２１）年度より市内の各中学校において実証導入を行いました。その実証結果をもとに、令和５（２０２３）年度からは市内各校で継続的な実施へと移行し、令和６（２０２４）年１１月以降は、すべての部活動において休日に行う活動を地域へ移行しています。

図表　これまでの展開



②　課題と成果

地域移行における課題としては、教職員にとって指導者資格等の取得が高いハードルとなっていることが挙げられます。また、教職員の兼職兼業は認められているものの、負担に感じる教職員に対して同調圧力とならないよう、世論レベルでの意識改革が必要とされています。

一方、成果としては、令和４（２０２２）年度以降、委託先団体が民間委託となったことで、管理・運営面の安定が図られました。また、開かれた学校づくりにつながるとともに、地域からも好意的に受け止められています。

図表　地域移行における課題と成果

	課題と成果
委託先団体（受け皿）について	・令和４年度の委託先団体は、民間企業となり、管理・運営面で安定していた。スペシャルな指導者を派遣してもらえた半面、指導者の継続性の部分及び地域で活動する団体等との連携で課題が見えた。 ・令和５年１１月より、現在の委託先団体「白岡 Sport Verein」に委託。
指導者について	・現在の指導者数４１名（市内在住の指導者１４名、兼職兼業教職員２２名、運営団体等５名） ・小・中学校の教職員による兼職兼業を認めている。 ・指導者の評価システムや研修制度をどのように構築するべきかが課題。 ※指導者資格と指導者研修制度の必要性
活動時間及び活動日数について	・地域クラブ活動が休日（土・日・祝日）行われることで、教職員の負担が軽減され、平日の教科指導も充実している。活動時間は１日３時間以内。 ・活動回数は、令和７年１月から年４８回以内（月４回程度）とし、休日に行う練習試合や大会も地域クラブ活動で参加する。
施設及び用具の管理について	・地域クラブ活動は学校管理下外となるが、学校施設の優先的な活用について、関係課と調整の上、施設の利用や施錠管理をしており、現時点で特に大きな問題は起きていない。
大会・コンクールのあり方について	・日本中体連は、令和５年度から大会への参加を承認（R4.12）。 ・部活動は平日の活動のみ、休日に行う練習試合や大会への参加については地域クラブ活動で参加する。
受益者負担額と保険料について	・月額２，５００円（活動は、月４回程度）受益者負担額は一律。 最終的には公費や補助金に頼らない地域クラブ活動が望ましい

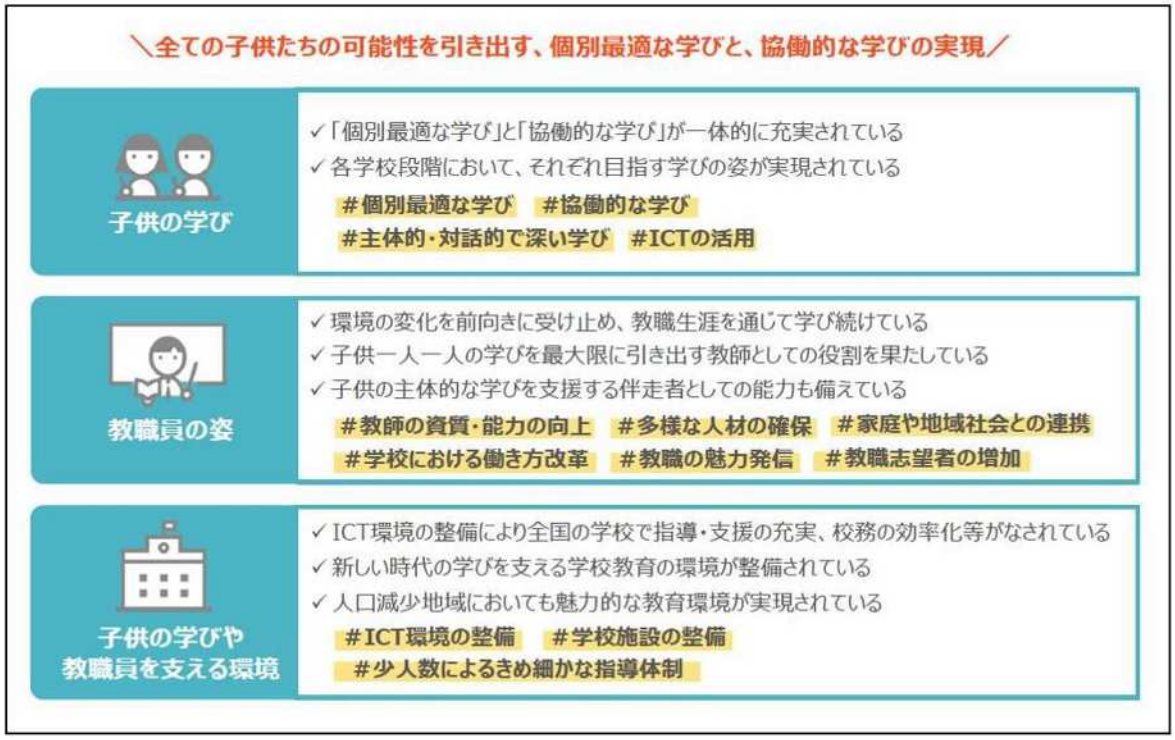
第３章　これからの学校教育について

１．国の動向

（１）令和の日本型学校教育の構築

国の中央教育審議会は、令和３（２０２１）年１月の答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」において、目指すべき「令和の日本型学校教育」の姿を、「すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現」と示しています。

図表　「令和の日本型学校教育」の姿



出典：中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」総論解説（抜粋）

（２）第４期教育振興基本計画

国は、令和５（２０２３）年６月に第４期教育振興基本計画を閣議決定しました。本計画では、「２０４０年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」および「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトとして掲げ、５つの基本的な方針のもと、１６の教育政策目標、基本施策および指標を示しています。

図表　２つのコンセプトと５つの基本方針



出典：文部科学省「第４期教育振興基本計画」リーフレット（抜粋）

２．埼玉県の教育

第４期埼玉県教育振興基本計画

第４期埼玉県教育振興基本計画は、教育を取り巻く社会の動向や第３期計画の成果と課題を踏まえるとともに、「埼玉県５か年計画」及び「埼玉教育の振興に関する大綱」との整合性を図り、国の新たな「教育振興基本計画」も参考にしながら策定しています。

基本理念は、第３期計画の基本理念を第４期計画においても継承し「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」としています。

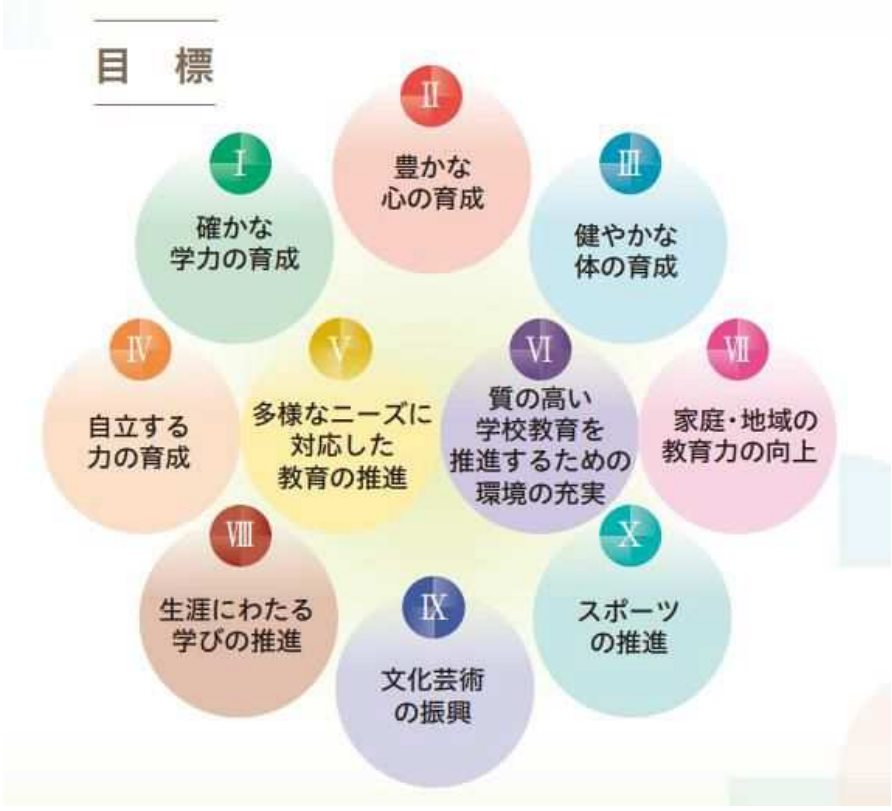
基本理念の下、計画全体に共通する視点として、「誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進」、「教育デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の推進」を各施策に反映しています。また、１０の目標を設定し、それらを実現するために２９の施策及び１５３の主な取組を位置付けるとともに、進捗状況を把握するため３６の指標を設定しています。

図表　基本理念と１０の目標

＜基本理念＞

―豊かな学びで　未来を拓（ひら）く埼玉教育―

＜１０の目標＞



出典：第4期埼玉県教育振興基本計画

３．白岡市の教育

（１）第３期白岡市教育振興基本計画

第３期白岡市教育振興基本計画は、国や県の教育振興基本計画との整合性を図りながら、第６次白岡市総合振興計画前期基本計画の教育行政分野における計画を補足するものとして、第１期・第２期を通じて掲げてきた「学び楽しむまちづくり」の基本理念を継承し、市民一人一人が生涯にわたり、様々な機会と場所で学び楽しむことができるまちを目指しています。

また、超スマート社会（Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０）に向けた技術革新や人生１００年時代の到来などにより大きな社会変化が見込まれることを踏まえ、これからの社会をより豊かに生きていくことを目指し、基本理念に「学び楽しむまちづくり～次代を担う人と豊かな文化を育む～」を掲げています。

図表　基本理念と施策目標

学び楽しむまちづくり
～次代を担う人と豊かな文化を育む～

施策目標1　家庭･地域の教育力の向上

家庭・地域・学校・行政が相互に連携したまちぐるみでの子育て環境を促進することで、親子や地域の絆づくりを推進し、家庭・地域の教育力が高いまちの実現を目指します。

施策目標2　学校教育の充実

充実した学習環境の下、主体的に社会に関わり、未来を切り開いていく生きる力を身につけ、社会の持続可能な発展を担うことができる子どもが育つまちの実現を目指します。

施策目標3　社会教育の充実

社会教育に関わる環境整備や情報を発信し、市民が生涯にわたり、文化・芸術・スポーツに親しみ、豊かな文化を享受できるまちの実現を目指します。

（２）白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する計画策定の基本方針【令和７年３月】

本市では、子どもたちが多様な人と関わりながら学び、社会の持続可能な発展を担う力を身に付けられる教育環境の充実を目指しています。そのためには、一定規模の学校の中で、児童生徒が協力や切磋琢磨を通じて思考力･判断力･社会性などを育むことが重要であると考えています。

一方で、人口減少や少子化の進行により、児童生徒数の減少や学校規模の小規模化が進み、学校運営上の課題が生じています。

こうした状況を踏まえ、市教育委員会では、将来を見据えたより良い教育環境の実現に向け、国の手引を基に学校の適正規模・適正配置に関する計画策定の基本方針を策定しました。

図表　本市の適正規模・適正配置の基準

①　適正規模の基準

【小学校の望ましい規模】１８～２４学級（１学年当たり３～４学級）
【中学校の望ましい規模】１２～１８学級（１学年当たり４～６学級）

○ 小学校では、１学年当たり３学級以上を確保することにより、児童同士や教員と児童の人間関係に配慮した効果的なクラス替えを行うことができ、学級の枠を超えた少人数指導や学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができる規模が適正と考えます。

○ 中学校では、１学年当たり４学級以上を確保することにより、効果的なクラス替えを行うことができ、また、各教科複数の教科担当が配置でき、それぞれの教科で組織的な教科経営や生徒指導が行いやすい規模が適正と考えます。

②　適正配置の基準

【小学校の通学距離】おおむね４ｋｍ以内
【中学校の通学距離】おおむね６ｋｍ以内
【通学時間】　　おおむね１時間以内

○ 国の手引において、「児童生徒の通学区域の変更に伴い、教育条件を不利にする可能性もあるため、学校の位置や学区の決定等に当たっては、児童生徒の負担面や安全面などを配慮し、地域の実態を踏まえた適切な通学条件や通学手段が確保されるようにする必要がある。」と示されています。本市においても、国の考え方に準ずることを基本とします。

第４章　白岡市として目指すべき将来の学校のあり方

１．白岡市立学校適正規模・適正配置審議会における議論

白岡市立学校適正規模・適正配置審議会（以下「審議会」という。）では、本市における児童生徒数の将来推計や学校施設の現状などを踏まえ、これからの白岡市にふさわしい学校のあり方について、幅広い視点から議論が重ねられてきました。

審議会では、「学校の適正規模・適正配置」、「新たな学習」、「多様なニーズにこたえる」、「地域連携」、「環境の充実」の５つの論点を設定し、児童生徒一人ひとりの資質・能力を最大限に伸ばすことのできる教育環境の実現に向け、教育上の課題や今後の方向性について検討が行われました。

審議会におけるこれまでの議論について、その主な内容を改めて整理するとともに、そこで示された課題や方向性を踏まえ、本市が目指すべき将来の学校のあり方を示します。

審議会で検討された５つの論点ごとの主な課題と今後の方向性を整理すると、次のとおりです。

図表　各論点における教育上の課題等と今後の方向性等

<table>
<tr><th>論点</th><th>教育上の課題等</th><th colspan="2">今後の方向性等</th></tr>
<tr><td rowspan="2">適正規模・適正配置</td><td rowspan="2">適正な学校規模の確保</td><td>適正規模</td><td>小学校：18 学級～24 学級
（1学年当たり 3～4 学級）
中学校：12 学級～18 学級
（1学年当たり 4～6 学級）</td></tr>
<tr><td>適正配置
（通学距離、通学時間）</td><td>小学校：おおむね4km 以内、
おおむね1時間以内
中学校：おおむね6km 以内、
おおむね1時間以内</td></tr>
<tr><td rowspan="4">新たな学習</td><td>少人数指導・教科担任制</td><td colspan="2">・ 少人数指導や教科担任制の充実による、個に応じた児童・生徒へのきめ細やかな支援を推進する。ただし、教職員数の確保については、国・県へ要望していく。</td></tr>
<tr><td>チーム担任制</td><td colspan="2">・ 学級担任を固定せずに、複数の教員で対応する学級運営のあり方について、今後研究していく。</td></tr>
<tr><td>個別最適な学びと協働的な学び</td><td colspan="2">・ 引き続き、個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実を図っていく。
・ ICTの特性や強みを生かしたきめ細かな教育を推進する。</td></tr>
<tr><td>小中連携</td><td colspan="2">・ 小学校から中学校までの９年間を一貫した成長期間として捉え、「学び」と「育ち」の連続性を確保し、小中連携のもと、途切れない成長の実現を目指す。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">多様なニーズにこたえる</td><td>特別支援教育</td><td colspan="2">・ 一人ひとりの教育ニーズに応えられるよう、特別支援学級等の体制及び環境整備の充実を図る。
・ 通級指導教室未設置校の児童が参加しやすくなるよう、巡回型の通級支援等についても検討を進める。</td></tr>
<tr><td>不登校支援</td><td colspan="2">・ 学校には登校できるが、教室までは行けない子どもへの支援のため、教育相談体制などの一層の充実を図る。
・ 学校に来られない子どもに対しては、学校とのつながりを維持するため、居場所づくりや学習機会などの提供に努める。</td></tr>
</table>

地域連携	コミュニティ・スクール	・ 家庭、地域、学校、行政がさらに連携し、地域全体が一体となって子どもを育てる「開かれた学校」の実現を目指す。
	部活動	・ 平日を含めた部活動の地域展開について、持続可能な運営のあり方などの検討を進めていく。
環境の充実	学校教育施設	・ 老朽化対策や大規模改修など築年数に応じた整備を実施する。 ・ 学校再編を含め、施設の整備レベルを見直し、施設の機能向上による学習環境の充実を図る。
	他の公共施設の複合化・共用化	・ 市長部局と連携しながら、学校施設と集会施設、学童保育施設などの公共施設の複合化・共用化を推進し、学校を地域の学び、交流などの拠点として活用する。
	プール	・ 学校間のプールの共用化に加え、近隣の民間プールなどの利用も視野に入れ、効率的かつ持続可能な学校運営を実現できるよう検討する。
	給食	・ 学校再編も踏まえ、給食方式のあり方について今後も検討していく。

２．将来の学校のあり方を実現するための３つの柱

審議会での議論を通じて、５つの論点から整理された「教育上の課題等」と、それに対する「今後の方向性等」を踏まえ、本市が目指すべき将来の学校のあり方を具現化するため、以下の「３つの柱」を策定しました。

今後は、この３つの柱を軸として、児童生徒一人ひとりがより良い学びを実現できる、魅力ある学校づくりを推進していきます。

【３つの柱】

一人ひとりが輝く「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

地域とともに育む「協働と創造の学び」の推進

安心・安全で「快適な学校環境」の実現

（１）一人ひとりが輝く「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実や、１人１台端末を活用した個別最適化した学びの推進により、基礎・基本の確実な定着を図ります。あわせて、主体的・対話的で深い学びを充実させ、課題を発見し解決する力の育成に取り組みます。

また、多様な学習を展開できる適正な学校規模の確保を図るとともに、一人ひとりが輝く「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向け、小中連携の推進や少人数指導、教科担任制の充実によるきめ細やかな支援を進めます。さらに、特別支援教育や不登校支援の充実により多様な学びを保障するとともに、ＩＣＴ教育の深化に向けたデジタル技術の活用による学習支援体制を強化していきます。

【主な取組】

- 多様な学習が展開できる適正な学校規模の確保
 - ➡ 関連する方向性等
 - ・適正規模
 - 小学校：１８学級～２４学級（１学年当たり３～４学級）
 - 中学校：１２学級～１８学級（１学年当たり４～６学級）
 - ・適正配置（通学距離、通学時間）
 - 小学校：おおむね４㎞以内、おおむね１時間以内
 - 中学校：おおむね６㎞以内、おおむね１時間以内

【参考：望ましい学校規模に近づける対応策】

通学区域の見直し	
統合等	既存学校を活用
	新設統合
	分離統合
学校選択制	特定地域選択制
校舎の増改築	

- 少人数指導・教科担任制の充実によるきめ細やかな支援
 - ➡ 関連する方向性等
 - ・少人数指導や教科担任制の充実による、個に応じた児童・生徒へのきめ細やかな支援を推進する。ただし、教職員数の確保については、国・県へ要望していく。

- チーム担任制の導入に向けての研究
 - ➡ 関連する方向性等
 - ・学級担任を固定せずに、複数の教員で対応する学級運営のあり方について、今後研究していく。

- 特別支援教育や不登校支援の充実による多様な学びの保障
 - ➡ 関連する方向性等
 - ・一人ひとりの教育ニーズに応えられるよう、特別支援学級等の体制及び環境整備の充実を図る。
 - ・通級指導教室未設置校の児童が参加しやすくなるよう、巡回型の通級支援等についても検討を進める。
 - ・学校には登校できるが、教室までは行けない子どもへの支援のため、教育相談体制などの一層の充実を図る。
 - ・学校に来られない子どもに対しては、学校とのつながりを維持するため、居場所づくりや学習機会などの提供に努める。

- ＩＣＴ教育の深化に向けたデジタル技術の活用による学習支援体制の強化
 - ➡ 関連する方向性等
 - ・引き続き、個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実を図っていく。
 - ・ＩＣＴの特性や強みを生かしたきめ細かな教育を推進する。

- 「学び」と「育ち」の連続性を確保した小中連携の推進
 - ➡ 関連する方向性等
 - ・小学校から中学校までの９年間を一貫した成長期間として捉え、「学び」と「育ち」の連続性を確保し、小中連携のもと、途切れない成長の実現を目指す。

主な取組に係る現状・課題の整理

項目	現状・課題
児童生徒数の推移と将来推計	・児童生徒数はピーク時から約３６％減少しており、今後も中長期的に減少が続く見込み。 ・今後２０年で、菁莪小・中学校では早期に学級規模の縮小が進み、令和１７（２０３５）年には他校でも小規模化が進行する見込み。
通学路の現状	・現状の最長通学距離は小学校２．７㎞、中学校２．９㎞で、いずれも市の基準内。
不登校児童生徒の支援	・不登校は中学生に多く、中学校進学後に増加する傾向。 ・白岡市教育支援センターにおいて、児童生徒への適応指導や、保護者および学校への支援を実施。
特別支援教育	・特別支援学級の児童生徒数は、この１０年で約３倍に増加しており、今後も増加する見込み。 ・知的障がいおよび自閉症・情緒障がいを対象とした特別支援学級は、市内のすべての小中学校に配置。 ・通級指導教室の設置は一部の学校に限られている状況。

（２）地域とともに育む「協働と創造の学び」の推進

地域の自然・文化・産業・歴史を教材として活用した探究的な学習を推進し、例えば田植え・稲刈り体験や伝統文化の継承活動などの体験授業や校外学習、ボランティアなどを通して、実社会とつながる学びを充実させます。あわせて、地域住民や企業、関係団体等との連携を深めることで、社会に開かれた学びの場の拡充を図ります。

さらに、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域学校協働活動の充実を図り、学校と地域が目標を共有しながら教育活動を進める体制を強化します。こうした取組を通じて、地域の特性や多様な資源を生かした教育を展開し、児童生徒が地域への理解と愛着を深めるとともに、地域に根ざした魅力ある学校づくりを推進していきます。

【主な取組】

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域学校協働活動の充実を図り、地域との連携基盤の強化
 ➡ 関連する方向性等
 ・家庭、地域、学校、行政がさらに連携し、地域全体が一体となって子どもを育てる「開かれた学校」の実現を目指す。

- 持続可能な運営体制の構築に向けた部活動の地域展開の充実
 ➡ 関連する方向性等
 ・平日を含めた部活動の地域展開について、持続可能な運営のあり方などの検討を進めていく。

- 地域の自然・文化・産業・歴史を教材とした探究的学習の推進

- 地域住民・企業などとの連携による社会に開かれた学びの場の拡充

- 地域の特性や資源を活かし、地域に根ざした魅力ある学校づくりの推進

主な取組に係る現状・課題の整理

項目	現状・課題
コミュニティ・スクールの実施状況	・令和４（２０２２）年度から、市内の全校において設置。 ・取組として、「登下校の見守り」「職場体験の受入れ事業所確保」などを実施。
地域との連携	・地域との連携では、見守り活動や読み聞かせ、学習サポートなどのボランティア活動を実施。 ・学校再編を行う場合には、地域と学校とのつながりに十分配慮しながら、学区編成等を検討することが必要。
部活動について	・部活動の地域移行は、実証導入を経て全校で実施され、令和６（２０２４）年１１月から休日の活動を地域へ移行。

（３）安心・安全で「快適な学校環境」の実現

学校教育施設については、教育環境の質の向上と施設の機能強化を両立させながら、長期的な視点に立った計画的な整備を推進します。老朽化した校舎や設備については、安全性の確保を最優先としつつ、学習内容の高度化や多様化に対応できる空間づくりを進め、児童生徒が安心して学べる魅力ある学校環境の整備を図ります。あわせて、学校を地域の避難所として活用できるよう、耐震性の向上や非常用電源・給水設備の整備、防災倉庫の確保など、防災機能の強化に取り組みます。

また、校務のＩＣＴ化や業務内容の精選・見直しを進めることで、教職員の業務負担を軽減し、教育活動に専念できる環境を整えるなど、働き方改革につながる学校づくりを推進します。さらに、地域の実情や将来的な人口動向を踏まえ、学校施設と他の公共施設との複合化・共用化を検討するとともに、プールや給食施設についても、効率的で持続可能な整備・運営のあり方を検討していきます。

【主な取組】

- 学校施設の機能強化と魅力向上を両立した整備の推進
 - ➡ 関連する方向性等
 - ・老朽化対策や大規模改修など築年数に応じた整備を実施する。
 - ・学校再編を含め、施設の整備レベルを見直し、施設の機能向上による学習環境の充実を図る。

- 地域の実情に応じた学校施設と他の公共施設との複合化・共用化の推進
 - ➡ 関連する方向性等
 - ・市長部局と連携しながら、学校施設と集会施設、学童保育施設などの公共施設の複合化・共用化を推進し、学校を地域の学び、交流などの拠点として活用する。

- 学校間のプールの共用化や民間プールなどの利用の検討
 - ➡ 関連する方向性等
 - ・学校間のプールの共用化に加え、近隣の民間プールなどの利用も視野に入れ、効率的かつ持続可能な学校運営を実現できるよう検討する。

- 学校給食のあり方の検討
 - ➡ 関連する方向性等
 - ・学校再編も踏まえ、給食方式のあり方について今後も検討していく。

- 学校を地域の避難所として活用するための防災機能の強化

- 教職員の働き方改革につながる学校づくりの推進

主な取組に係る現状・課題の整理

項目	現状・課題
学校施設の老朽化状況	・１９８０年以前に建設された学校施設が多く、耐震診断時の圧縮強度が１３．５N/㎟を下回る建物が５棟ある状況。耐震補強は実施済。 ・教師と児童生徒、また児童生徒同士が相互に関わり合いながら学ぶ探求的・協働的な学習を十分に支援する空間構成とはなっていない。
他の公共施設の複合化・共用化	・学童保育所は市内全小学校に設置。 ・学校施設における他機能との複合化は、現時点では学童保育に限られている。
プール等への対応	・小学校は全校にプールを設置、中学校には未設置。 ・築４０年以上経過したプールは２校で、更新の検討が求められる時期。
給食等への対応	・本市は、全て自校調理方式で実施。 ・小学校の給食室は、白岡東小学校を除く４校で築４０年以上が経過し、設備はウェット式。

３．白岡市の特色を生かした教育

本市が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」、「協働と創造の学び」、「快適な学校環境」という３つの柱に「図書を生かした教育」を組み込むことで、教育の質や環境をさらに高めていくことができると考えます。

本市にはこれまで「学び楽しむまちづくり」を基本理念に、家庭・地域・学校が一体となって子どもを育んできた豊かな土壌があります。特に、生涯学習センターの活用は、人口一人当たりの図書の貸出実績が県内３位を誇るなど、住民の方々が積極的に学びに関わっていることは大きな財産です。こうした強みを学校教育とさらに深く融合させ、生涯学習センターが持つ情報や知見を授業や学習のなかで効果的に活用することで、子どもたちが自らの興味を深める「探究的な学び」を支える環境を整えていきます。図書を通じた教育は、学力向上だけでなく、多様な価値観に触れることで豊かな人間性を育み、未知の課題に挑む創造力を養うためにも重要であると考えます。

あわせて、生涯学習センターや学校の図書室の機能をこれまで以上に生かし、学校と地域が一体となった学びの場の充実を目指します。さらに、学校再編で校舎を新たに整備する場合には、地域の住民も学校の図書室を利用できる仕組みを検討し、互いに学び合える環境を広げていきます。

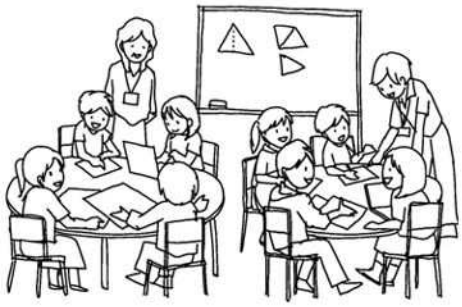
このように３つの柱と図書を生かした教育を推進することで、子どもたち一人ひとりが豊かに学び成長できるよう、より魅力的で充実した教育の実現を目指します。

【主な取組】

- 学校図書館を核とした地域共生コミュニティの創出
- 学校図書館等のメディアセンター機能の強化
- 生涯学習センターを拠点とした図書を通じた住民の学習・交流の充実

１．一人ひとりが輝く「個別最適な学びと協働的な学び」の一体的な充実

【個別最適な学びと協働的な学び、ＩＣＴ教育】



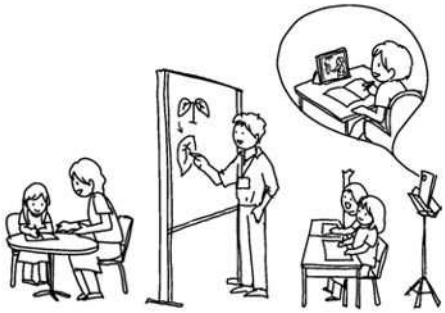
- 室内には、タブレットを使いこなす子ども、紙のノートで考える子ども、先生と対話しながら学ぶ子どもが共存。
- グループワークを取り入れた学習を実施。

【少人数指導、特別支援教育】



- 担任の先生だけでなく、教科担当の先生や支援員などがチームとなり、一人ひとりの子どもの成長に寄り添いながら支援。

【不登校支援】



- 一人ひとりの状況に応じた支援がしやすい環境の推進。
- 学校に来られない子どもはＩＣＴを活用した支援を実施。

【小中連携】



- 小学生と中学生が一緒にふれあいながら活動。
- 年齢の違いを超えて学び合う異学年交流。

2．地域とともに育む「協働と創造の学び」の推進

【地域を題材とした探究学習】



- 地元の商店街や工場で、子どもたちがインタビューや実習を行い、メモ帳やタブレットを使いながら主体的に学習。

【コミュニティ・スクール】



- 学校を地域とつなぐ拠点とし、家庭・地域・学校が連携した学びと交流を進める。

【体験活動】



- 体験活動を通して、子どもたちは地域の人々や仕事、文化に触れ、学ぶことの楽しさや社会とのつながりを実感。

【地域に還元する創造の学び】



- 地域のお祭りなどのボランティア活動を通して、世代を超えた交流が生まれ、地域への愛着を深める。

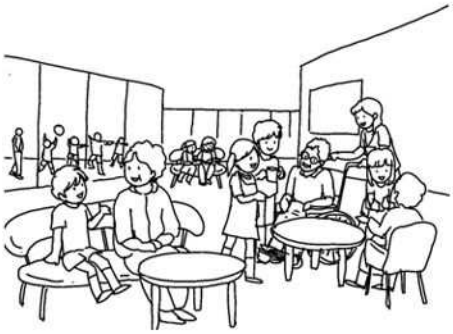
３．安心・安全で快適な学校環境の実現

【多様な学びを支える学習空間】



- 壁を取り払った広いオープンスペースで、複数のクラスが合同授業の実施。
- 可動式の机を活用し、子ども同士が協働するグループワークを実施。

【複合化・共用化による コミュニティの拠点】



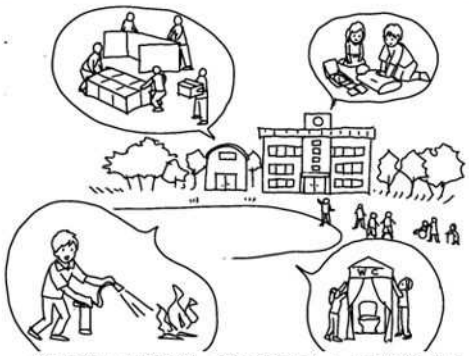
- 子どもたちや高齢者など幅広い世代の方々が、同じスペースで交流。
- 子どもたちにとって、学校が「安全な場所」として機能。

【教職員の働き方改革】



- 教職員の働き方改革につながる学校づくりと、ＩＣＴ活用や役割分担の見直しによる業務負担の軽減。

【学校施設の老朽化対策の推進】



- 災害時には避難・救護拠点として機能するよう、地域の防災力向上にも配慮した学校づくりに取り組む。

白岡市の特色を生かした教育（図書を生かした教育）

【学校の図書室での地域との交流】



- 学校の図書室を活用し、地域の人が集い、世代を超えた交流と学びを実施。

【学校の図書室を活用した授業】



- 担任の先生と司書教諭が関わり、資料やタブレットなどを活用しながら子どもたちが学びを深める。

【生涯学習センターの活用】



- 専門家を招いた市民講座、読み聞かせイベント、本に関する発表会などを開催。

第５章　学校再編

１．学校再編の全体像

将来ビジョンでは、本市が目指すべき学校のあり方として、「一人ひとりが輝く「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実」、「地域とともに育む「協働と創造の学び」の推進」、「安心・安全で「快適な学校環境」の実現」の「３つの柱」を掲げるとともに、白岡市の特色を生かした「図書を生かした教育」を推進することとしています。

また、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化などに対応し、将来にわたってより良い教育環境を確保するため、市全体で小中一貫教育を推進し、小中９年間を見通した連続性のある教育を進めることを基本とします。

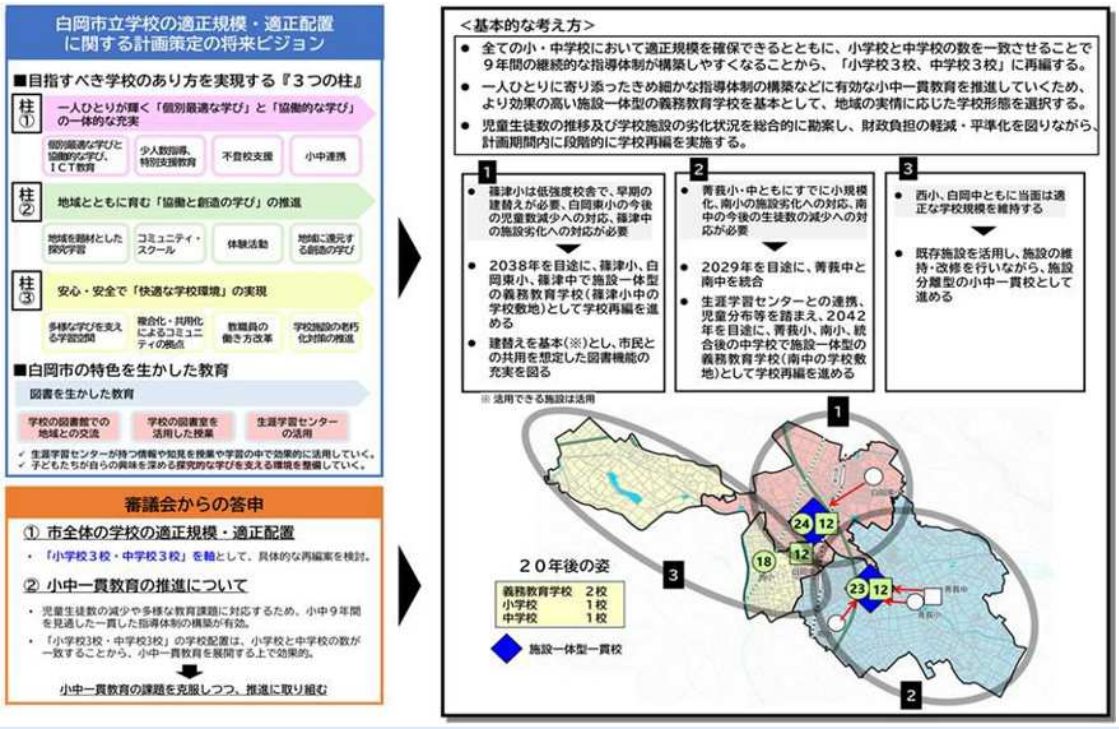
そこで、将来ビジョンや白岡市立学校適正規模・適正配置審議会からの答申を踏まえ、学校再編の基本的な考え方を下図のとおり整理しました。

この基本的な考え方を踏まえ、地域ごとの状況をみると、篠津中学校区では、篠津小学校の早期の建替えや篠津中学校の施設劣化への対応、白岡東小学校の今後の児童数減少への対応、菁莪・南中学校区では、学校の小規模化や施設の老朽化への対応が必要となっています。一方、白岡中学校区では、当面は適正な学校規模が維持される見込みであり、施設の維持・改修を行いながら、今後の児童生徒数や施設の状況を踏まえて再編を検討していきます。

これらの地域ごとの状況を考慮し、小中一貫教育の効果をより発揮できる学校形態として、施設一体型の義務教育学校を基本としつつ、地域ごとの児童生徒数や学校施設の状況、通学環境、財政負担等を総合的に踏まえ、今後２０年間の計画期間の中で、段階的に学校再編を進め、市内の学校配置を整えていきます。

具体的には、篠津中学校区及び菁莪・南中学校区において施設一体型の義務教育学校を各１校整備するとともに、白岡中学校区では小学校１校及び中学校１校を維持し、市全体として義務教育学校２校、小学校１校、中学校１校を基本とする学校配置を目指します。

図表　白岡市学校再編の全体像



２．各中学校区の学校再編

将来ビジョンにおいて示した学校施設の現状分析を踏まえ、各学校施設の対応方針を次のとおり定めます。

（１）篠津中学校区

篠津中学校区では、篠津小学校の一部の校舎が低強度であり、長寿命化改修による対応では根本的な解決が困難であることから、建替えが必要となっています。また、白岡東小学校は市内の他の学校と比べて建築年次は新しいものの、全体的な改修時期を迎えており、将来の児童数減少への対応も必要です。さらに、篠津中学校では内壁や設備等の劣化が確認されています。

本中学校区の学校再編の基本的な考え方としては、小学校１校・中学校１校の学校配置を基本とし、計画期間内に篠津小学校、篠津中学校及び白岡東小学校を含めた施設一体型の義務教育学校を整備することとしています。設置場所は、既存の篠津小学校と篠津中学校の敷地が隣接しているという立地特性等を踏まえ、篠津小中学校の敷地を活用することが望ましいと考えます。

一方、白岡東小学校については、市内で最も新しい校舎を有していることから、早期の統合は行わず、当面は単独での学校運営を継続します。

以上を踏まえ、学校規模の適正化と施設更新を一体的に捉え、段階的に学校再編と施設整備を進めていきます。

具体的には、令和１５（２０３３）年度を目途に篠津小学校の建替え及び改修を進め、その後、令和２０（２０３８）年度を目途に篠津中学校の建替え及び改修を進めます。篠津中学校の建替え及び改修に合わせて、篠津小学校及び篠津中学校の敷地において、白岡東小学校も含めた施設一体型の義務教育学校への移行を進めます。

（２）菁莪・南中学校区

菁莪・南中学校区では、菁莪小学校及び菁莪中学校の小規模化が進んでおり、菁莪小学校では一部の校舎が低強度であることから、建替えが必要となっています。また、南中学校でも今後、小規模化が見込まれるほか、南小学校では施設の老朽化が進んでいます。

本中学校区の学校再編の基本的な考え方としては、小学校１校・中学校１校の学校配置を基本とし、計画期間内に菁莪小学校、南小学校、菁莪中学校及び南中学校を再編し、施設一体型の義務教育学校を整備することとしています。設置場所は、児童生徒の分布や既存公共施設の設置状況等を踏まえ、南中学校の敷地を活用することが望ましいと考えます。

これらを前提とすると、菁莪小学校については施設の劣化状況から本来は建替えが望まれるものの、将来的な再編方針を見据え、建替えではなく必要な機能を維持するための適切な改修を実施します。

以上を踏まえ、学校規模の適正化と施設更新を一体的に捉え、段階的に学校再編と施設整備を進めていきます。

具体的には、令和１１（２０２９）年度を目途に、菁莪中学校と南中学校を統合し、学校規模の適正化を図ります。その後、令和２４（２０４２）年度を目途に、菁莪小学校と南小学校を統合し、南中学校敷地に統合後の小学校の校舎を整備します。小学校校舎の整備に合わせて、統合後の小学校と統合後の中学校による施設一体型の義務教育学校への移行を進めます。

また、義務教育学校への移行後も、統合後の中学校の既存施設については、施設の状況や教育活動等を踏まえ、令和２８（２０４６）年度までに必要な改修を段階的に進めます。

（３）白岡中学校区

白岡中学校区では、西小学校及び白岡中学校ともに、当面は適正な学校規模が維持される見込みです。また、両校の校舎等については、計画的な改修を行うことで継続的な使用が可能と見込まれることから、当面は既存施設を活用していくこととします。

学校形態については、両校間の距離や児童生徒の安全な通学環境の確保、既存施設の継続活用といった総合的な観点を踏まえ、既存施設を活用した施設分離型による小中一貫教育を進めます。

施設整備に当たっては、既存施設の必要な維持・改修を進め、良好な教育環境の確保を図ります。

将来的には児童生徒数の推移や既存施設の老朽化状況等を踏まえ、必要に応じて学校のあり方や施設整備の方向性を検討し、教育環境の充実を図ります。

３．学校再編のスケジュール

（１）整備スケジュール

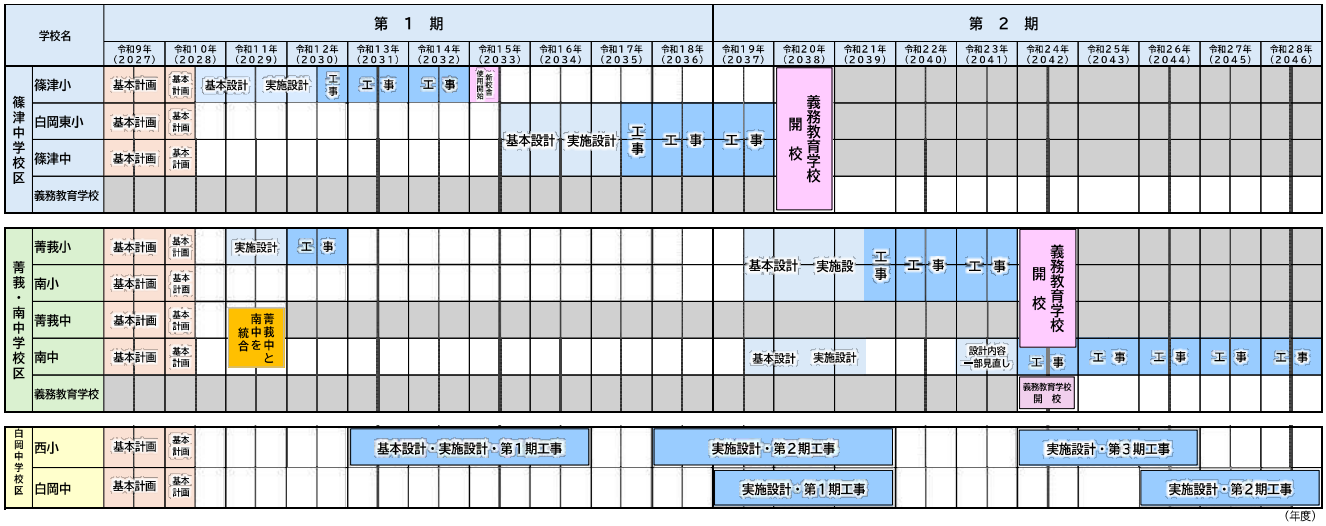
学校施設の整備については、令和９（２０２７）年度から令和１８（２０３６）年度までを第１期、令和１９（２０３７）年度から令和２８（２０４６）年度までを第２期として、段階的に進めます。既存校舎のうち、引き続き活用できる建物については、建替えではなく長寿命化改修を基本として整備します。

また、各中学校区における整備スケジュールの設定にあたっては、篠津中学校区及び菁莪・南中学校区ともに、地区内の小学校（篠津小学校・菁莪小学校）に低強度の校舎を抱えている課題があります。本来であれば両中学校区の整備を同時期に進めることが望まれますが、巨額の整備費用を伴うことが見込まれ、財政負担の観点から同時実施は困難です。そのため、校舎の強度が特に低く、緊急性の高い篠津中学校区（篠津小学校）の整備を第１期中に優先して推進し、菁莪・南中学校区（菁莪小学校）については早期に必要な改修を行いつつ、その後、本格的な整備を段階的に進めます。

白岡中学校区においては、校舎の老朽化が進行していることから改修が必要となるため、財政負担を考慮し、工期を分けて計画的かつ段階的に改修を進めます。

なお、各学校の整備時期や工事内容については、今後の児童生徒数、建物の劣化状況、財政状況、国庫補助制度等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

図表　令和９（２０２７）年度から令和２８（２０４６）年度までの整備スケジュール



第１期　令和９（２０２７）年度～令和１８（２０３６）年度

篠津小学校は、令和１０（２０２８）年度に基本設計、令和１１（２０２９）年度に実施設計を行い、令和１２（２０３０）年度から工事を実施し、令和１５（２０３３）年度に新たな校舎での開校を目指します。

篠津中学校は、将来的な義務教育学校の開校に向け、令和１５（２０３３）年度に基本設計、令和１６（２０３４）年度に実施設計を行い、令和１７（２０３５）年度から工事を実施します。令和２０（２０３８）年度に篠津小学校、白岡東小学校及び篠津中学校を統合した義務教育学校の開校を目指します。

菁莪小学校は、令和２４（２０４２）年度の統合まで現在の校舎を使用するため、安全性及び教

育環境の維持に必要な改修・修繕を実施します。

令和１１（２０２９）年度を目途に、菁莪中学校と南中学校を統合します。

西小学校は、既存校舎を活用しながら計画的な長寿命化改修を実施します。令和１３（２０３１）年度～令和１６（２０３４）年度に設計及び第１期工事を実施し、その後も段階的に改修を進めます。

第２期　令和１９（２０３７）年度～令和２８（２０４６）年度

菁莪・南中学校区では、菁莪小学校、南小学校及び統合後の中学校を統合した義務教育学校の整備を進めます。令和１９（２０３７）年度に基本設計、令和２０（２０３８）年度に実施設計を行い、令和２１（２０３９）年度から工事を実施し、令和２４（２０４２）年度の開校を目指します。なお、統合後の中学校の既存施設については、令和２８（２０４６）年度までに必要な改修を段階的に進めます。

西小学校は、令和１８（２０３６）年度～令和２１（２０３９）年度に設計及び第２期工事を実施、令和２４（２０４２）年度～令和２６（２０４４）年度に設計及び第３期工事を実施し、改修を進めます。

白岡中学校は、令和１９（２０３７）年度～令和２１（２０３９）年度に設計及び第１期工事を実施、令和２６（２０４４）年度～令和２８（２０４６）年度に設計及び第２期工事を実施し、既存校舎を引き続き活用します。

（２）整備コスト・整備効果

学校再編を行った場合と、現在の学校配置を維持した場合について、令和９（２０２７）年から令和２８（２０４６）年までの２０年間に必要となる建築費及び維持管理費を比較しました。

学校再編を行った場合は、義務教育学校の整備等により建築費が増加する一方、学校施設の集約化や施設規模の適正化等により、将来的な維持管理費の縮減が見込まれます。

２０年間の建築費（設計費含む）を比較すると、学校再編を行った場合は約２５７．２億円、現在の学校配置を維持した場合は約３３７．５億円となり、学校再編を行うことで、約８０．３億円のコスト縮減が見込まれます。

また、維持管理コストについても、学校再編を行った場合は２０年間で約４１９．３億円、学校再編を行わない場合は約４３０．５億円となり、約１１．２億円の縮減が見込まれます。

【比較内容】

①　学校再編を行った場合（義務教育学校化等）

建築費（設計費含む）２０年間（２０２７年～２０４６年）合計：約２５７．２億円
維持管理費　　２０年間（２０２７年～２０４６年）合計：約４１９．３億円
総コスト　　２０年間（２０２７年～２０４６年）合計：約６７６．５億円

②　学校再編を行わない場合（ベース案）

建築費（設計費含む）２０年間（２０２７年～２０４６年）合計：約３３７．５億円
維持管理費　　２０年間（２０２７年～２０４６年）合計：約４３０．５億円
総コスト　　２０年間（２０２７年～２０４６年）合計：約７６８．０億円

このように、学校再編を進めることで、施設の集約化や規模の適正化により、２０年間の整備コストを約８０．３億円縮減できる見込みです。さらに、維持管理コストについても約１１．２億円の縮減が見込まれ、整備と維持管理の両面から、中長期的な財政負担の軽減につながることが期待されます。

●整備単価の設定

整備単価については、東京都内の他市における整備事例を参考に設定しています。

図表　整備費用単価

工種		建替え・新築・増築	長寿命化・大規模改修	中規模改修	解体
単価	工事費	69.6 万円/㎡ （仮校舎費込み）	41.8 万円/㎡ （建替えの 60%※）	17.4 万円/㎡ （建替えの 25%※）	10.1 万円/㎡
	設計費	4.4 万円/㎡	2.6 万円/㎡ （上に同じ）	1.1 万円/㎡ （上に同じ）	
	合計	74.0 万円/㎡	44.4 万円/㎡	18.5 万円/㎡	

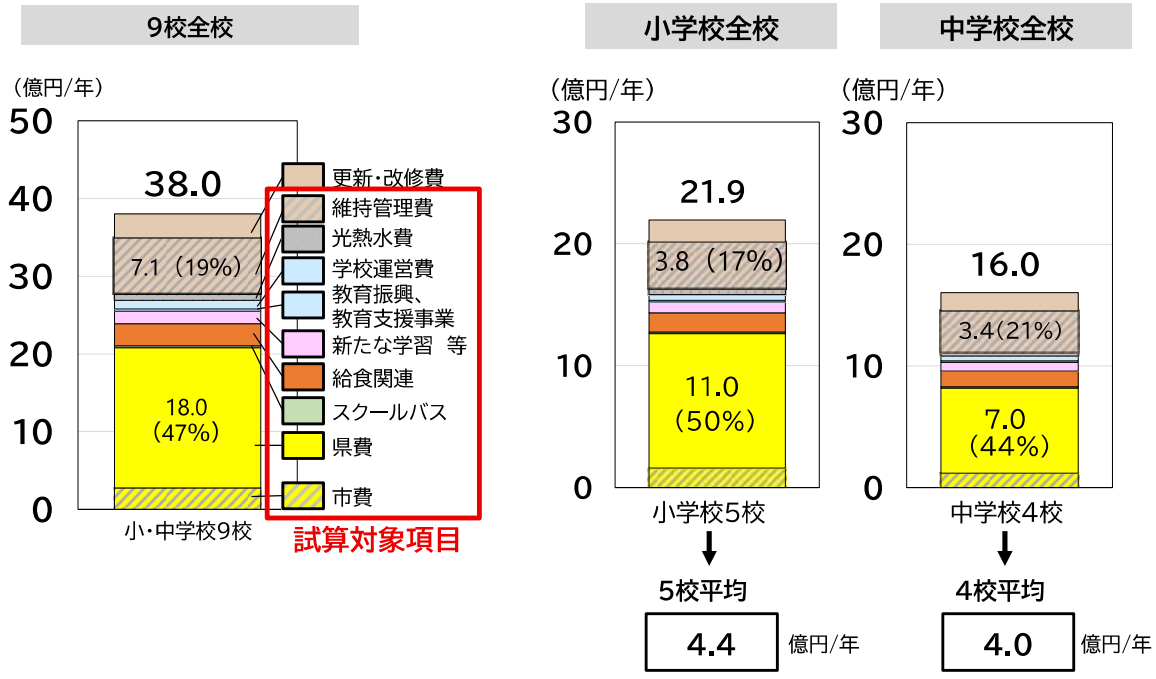
※【中規模改修】
建物の安全確保や教育環境の向上を目的に、劣化の目立つ特定の範囲や特定設備を重点的に改修する工事

●維持管理費単価の設定

令和７（２０２５）年度の教育費を基に、学校ごとの年間コストを算出した結果、更新・改修費を含む１校当たりの年間コストは、小学校が約４．４億円、中学校が約４．０億円となっています。

今後２０年間の維持管理費については、維持管理費、光熱水費、学校運営費、教育振興・教育支援事業費、新たな学習に係る経費、給食関連経費、スクールバス運行経費並びに県費及び市費を対象として、令和７（２０２５）年度の支出水準が継続するものと仮定して試算しています。

なお、施設の建替えや大規模改修等に係る更新・改修費は、別途、整備コストシミュレーションにおいて試算しているため、ここで示す２０年間の維持管理費には含めていません。



※ 令和７（２０２５）年度教育費をもとに整理

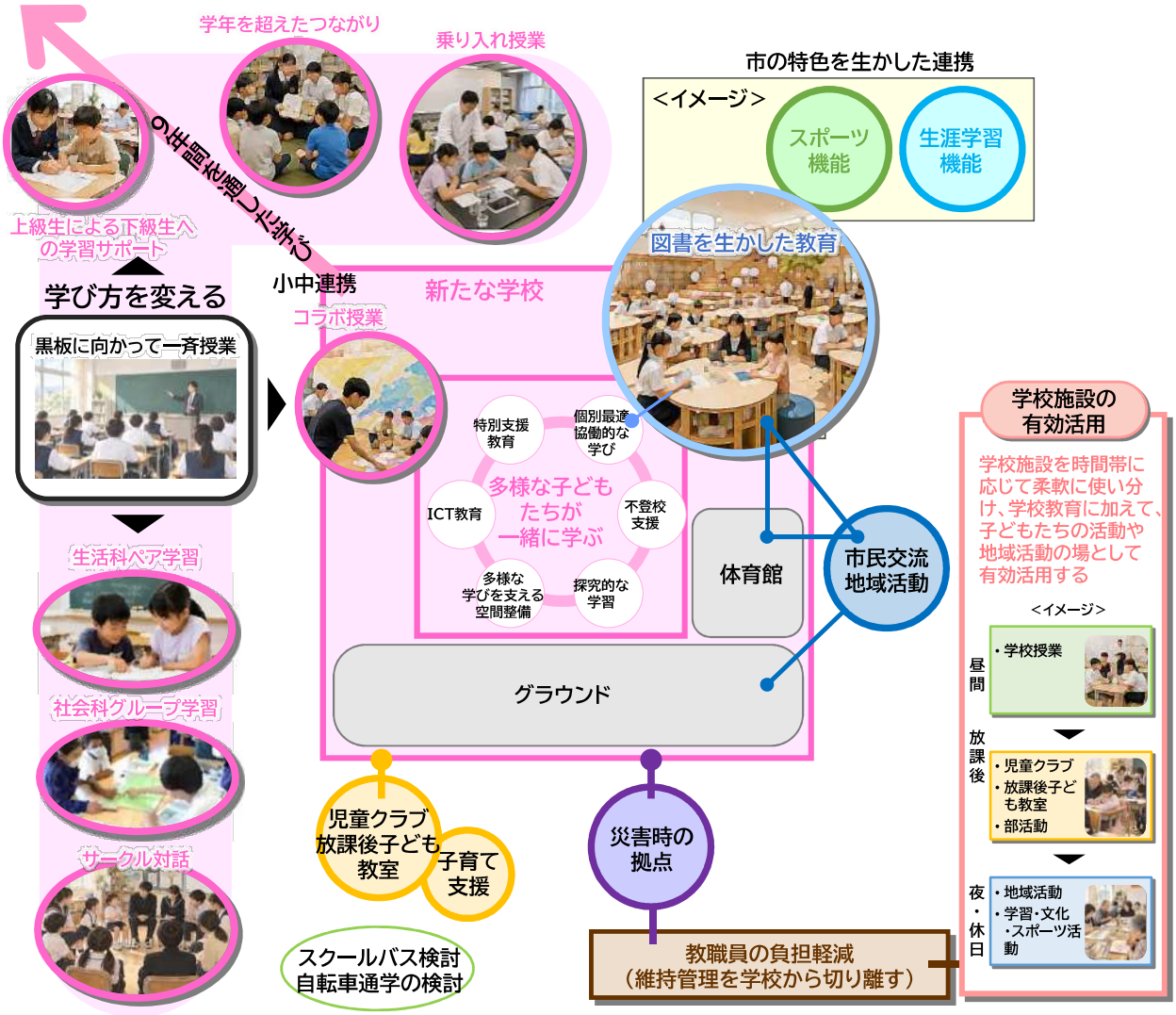
※ 県費の教職員については、「埼玉県市町村立小・中学校教職員配当基準表（Ｒ８．４．１ ）」を参考に、学級数に応じて算出

第６章　新しい学校像

第５章で示した学校再編は、単に学校規模を確保することが目的ではなく、将来ビジョンで示した将来の目指すべき学校像を実現するために取り組むものです。小中一貫教育を推進し、９年間を通した連続した学びを実現することで、これまでの学校における学び方がどのように変わっていくのか、イメージを見える化しました。

『新しい学校像』では、多様な子どもたちがそれぞれの個性を生かしながらともに学ぶことを基本としつつ、３つの中学校区で「図書を生かした教育」といった特色をもった活動を推進していきます。

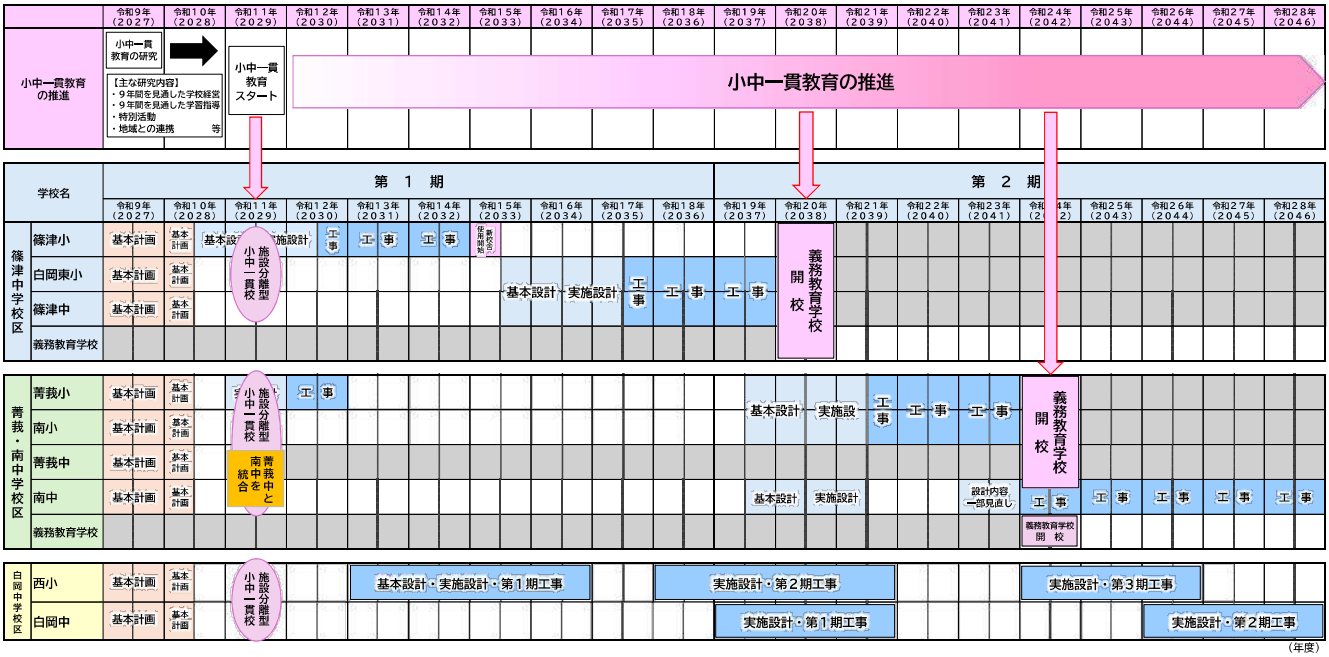
また、小中一貫教育を推進することで、これまで以上に学年を超えたつながりや児童生徒同士の学習サポート、異学年によるコラボ授業、中学校教師が小学生に専門授業を行う乗り入れ授業など、さまざまな学校活動の充実が期待できます。



小中一貫教育の推進にあたっては、まず９年間を見通した学校経営や学習指導、特別活動、地域との連携等について研究を行い、研究結果を踏まえて基本方針を定めます。

新たな学校施設の完成を待つことなく、既存施設を活用した児童生徒の交流や教職員の連携など、実現可能な取組から段階的に進めていきます。

図表　再編スケジュール案と小中一貫教育との連動



●小中一貫教育の推進に係る各時期の具体的な取組例

段　階	教職員の取組	児童生徒の体験・活動
開始期	・小中学校間で「目指す子ども像」を共有 ・小中の教職員がお互いの授業や指導方針を理解し合う	・学校行事等を通じた年に数回の児童生徒の交流 ・中学校の生活や学習への理解を深める
推進期	・９年間を見通した教育課程の作成と実践 ・小中の教職員による合同での授業研究や指導方法の共有	・学校行事等を通じた定期的な児童生徒の交流 ・教科等における学びの円滑な接続
強化期	・９年間を見通した教育課程の充実と運用評価 ・これまでの取組の検証に基づく「目指す子ども像」の見直し・改善	・児童生徒が主体となった交流活動の充実 ・異学年交流を通じた児童生徒の社会性の育成
完成期	・一体的な学校経営と教育効果の多角的な分析 ・社会変化や児童生徒の実態に応じた９年間の教育課程の更新	・９年間を通じて途切れのない学びと育ちの実現 ・児童生徒の成長段階に最適化された年間活動の定着

第７章　計画を実現するために

本市が目指す学校のあり方を実現するためには、学校再編と併せて、通学環境の整備、小中一貫教育の推進、児童生徒への支援、学校施設の整備、地域との連携等を一体的に進めていく必要があります。

本章では、これらの取組の方向性を示します。計画の実現にあたっては、児童生徒の教育的な観点を第一とし、社会情勢や地域の実情の変化に対応しながら、段階的に教育環境の充実を図っていきます。

１．小中一貫教育の推進

小中一貫教育については、小学校と中学校が教育目標や教育課程、児童生徒の状況等を共有し、授業、学校行事、児童生徒の交流、教職員間の連携等を進めていけるよう、取組を推進します。

２．児童生徒への支援

学校再編や小中一貫教育の導入により、児童生徒を取り巻く学習環境や学校生活が大きく変化することが想定されます。このため、児童生徒が新たな学校生活に不安を感じることなく、安心して移行できるよう、段階的な交流と丁寧な支援を行います。

学校再編までの期間においては、関係する学校間での交流授業や学校行事、体験活動等を段階的に実施し、児童生徒同士が事前に交流する機会を設けます。

さらに、教育相談や不登校支援、特別支援教育等の充実を図り、直ちに対応可能な取組については、速やかに実施します。

これにより、新しい学校や小中９年間を通した学校生活への理解を深め、不安の軽減と期待感の醸成を図ります。

学校再編後においても、児童生徒一人ひとりの状況を丁寧に把握し、教職員間での情報共有を図り、環境の変化に伴う児童生徒の心身の負担に配慮した支援を継続します。

こうした取組を通じて、集団の中での「豊かな人間性」と「社会性」の育成を図り、「自他を尊重し合える関係づくり」を進め、子どもたち一人ひとりが幸せを感じ、安心して過ごせる環境を整えていきます。

３．通学環境の整備

学校再編後は、一部の地域において現在より通学距離が長くなることが想定されます。このため、再編後の学校ごとに児童生徒の居住地から学校までの通学距離や通学時間、通学路の安全性等を確認し、それぞれの地域の状況に応じた通学手段を検討します。

通学手段の検討にあたっては、児童生徒の学年や通学距離、通学路の状況、道路状況や交通量、危険箇所等を踏まえ、スクールバスの導入や中学生の自転車通学など、地域の実情に応じた方策を検討し、安全な通学環境の確保を図ります。

４．学校施設の整備

学校再編に伴い必要となる普通教室や特別教室、共用スペースなどの確保が困難な施設については、長寿命化改修や建替えなど、施設状況に応じた整備手法を検討します。

その際は、整備費だけでなく、将来的な維持管理等も含めて総合的に検討し、状況に応じた施設整備を進めます。

５．公共施設との複合化・共用化

学校再編に伴う新たな学校施設の整備にあたっては、学校単独での整備だけでなく、市内の公共施設との複合化・共用化について検討します。その際は、学校教育に必要な安全性や教育環境を確保した上で、生涯学習、図書、地域交流、子育て支援、防災などの機能との連携を検討し、児童生徒と地域住民が学び、交流することのできる環境を整えていきます。

６．学校跡地の利活用の検討

学校跡地の利活用については、地域住民の意見を丁寧に伺い、市長部局と連携しながら、施設の状態や立地条件、地域のニーズ公共施設全体の配置状況等を踏まえ、多様な視点から、将来を見据えた有効な利活用方策を幅広く検討します。

第８章　今後の進め方

１．中学校区ごとの検討プロセス

新しい学校づくりは、学校の再編や小中一貫教育の導入だけを目的とするものではなく、子どもたちの学びの充実と安心・安全な教育環境を将来にわたって確保するため、「仕組み」と「環境」をより良くしていく取組です。学校・地域に関わる全ての人とともに考え、方向性を共有しながら進めていきます。

中学校区ごとの検討では、将来の児童生徒数や学校施設の状況、通学環境など、それぞれの中学校区が抱える課題や特性を踏まえ、これからの学校のあり方や学校配置について考えていく必要があります。

また、学校は地域コミュニティの拠点としての役割も担っていることから、学校の将来像を考えることは、中学校区全体の将来像を考えることにもつながります。そのため、保護者や地域住民、学校関係者など、様々な立場の方の意見を丁寧に伺いながら、実現可能な条件を一つひとつ整理し、方向性を共有していくことが重要です。

今後は、本計画で示した考え方に基づき、子どもたちにとって最適な教育環境の確保を第一としながら、市の財政状況も踏まえ、中学校区ごとの具体的な取組を段階的に進めます。

２．検討体制

（１）部局横断的な検討

学校再編は、教育分野だけの課題ではなく、防災、地域コミュニティ、公共施設マネジメント、財政など、行政の様々な分野と関わる取組です。

学校再編の内容を具体化していくにあたっては、教育委員会だけでなく、関係部局がそれぞれの視点から課題や条件を共有し、学校の配置や施設整備、通学環境、財政負担などについて横断的に検討していくことが必要です。

特に、学校再編に伴い、避難所としての機能や地域活動の場としての役割が変化することも想定されることから、学校跡地の利活用や、再編後の学校における公共施設・地域機能の複合化・共用化についても、関係部局が連携して検討します。

今後は、関連計画や各分野の施策との整合を図りながら、庁内の関係部局との連携を密にし、学校再編の内容と市全体のまちづくりの方向性を連動させ、一体的に学校再編を進めます。

（２）保護者・学校関係者・地域住民等との連携

学校再編を進めるにあたっては、児童生徒の学校生活だけでなく、家庭や地域にも影響を及ぼすことから、検討の各段階において、保護者、学校関係者、地域住民等に必要な情報を分かりやすく提供するとともに、意見を伺います。

説明会や意見交換等を通じて様々な意見を把握し、寄せられた意見を踏まえながら、再編による効果や課題、地域への影響等を整理し、検討を進めます。

具体的な再編内容を検討する段階では、必要に応じて準備委員会等を設置し、保護者、学校関係

者、地域住民等が参画する中で、再編の内容に応じて必要となる事項について協議します。
　こうした取組を通じて、学校再編の趣旨や検討内容について情報を共有し、関係者との対話を重ねながら、地域とともに学校再編を進めます。

３．計画の継続的な見直しと運用

　学校再編の検討にあたっては、中学校区ごとの検討経過や地域・保護者等から寄せられた意見を整理するとともに、児童生徒数の将来推計、学校施設の老朽化状況、通学距離や通学環境など、検討に必要となる情報を継続的に把握・更新します。
　これらの情報に加え、社会情勢、教育ニーズ、地域の状況、教育制度等の変化を踏まえ、必要に応じて本計画の再編時期や手法、施設整備の内容等を見直します。
　また、計画の進捗状況や検討内容については、市民に分かりやすく情報提供するとともに、保護者、学校関係者、地域住民等との情報共有を図ります。
　これらの取組を継続し、状況の変化に柔軟に対応しながら学校再編を進め、将来にわたってより良い教育環境の確保を目指します。

附属資料

資料１　白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する計画策定の基本方針

資料２　白岡市立学校適正規模・適正配置審議会条例

資料３　白岡市立学校適正規模・適正配置審議会委員名簿

資料４　検討経過概要

資料５　白岡市立学校の適正規模・適正配置等について（答申）

資料６　小中一貫教育の制度概要

資料７　白岡市立小中学校の教育に関するアンケート

資料１

白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する計画策定の基本方針

令和７年３月

白岡市教育委員会

Ⅰ　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

Ⅱ　市立小・中学校の現状　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
　１　児童生徒数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
　２　児童生徒数の将来推計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・
　３　市立小・中学校の将来規模　・・・・・・・・・・・・・・・・

Ⅲ　学校の小規模化・大規模化に伴う課題　・・・・・・・・・・・・
　１　小規模化に伴う課題等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・
　２　大規模化に伴う課題等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・

Ⅳ　本市における適正規模・適正配置の基準　・・・・・・・・・・・
　１　適正規模・適正配置の考え方　・・・・・・・・・・・・・・・
　２　適正規模・適正配置の基準　・・・・・・・・・・・・・・・・

Ⅴ　適正規模・適正配置の推進の方策　・・・・・・・・・・・・・・
　１　学校の統合等について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・
　２　通学区域の変更について　・・・・・・・・・・・・・・・・・
　３　学校施設の改修・改築について　・・・・・・・・・・・・・・

Ⅵ　適正規模・適正配置の具体的な進め方　・・・・・・・・・・・・

Ⅰ　はじめに

本市では、充実した学習環境の下、主体的に社会に関わり、未来を切り開いていく生きる力を身に付け、社会の持続可能な発展を担うことができる子どもが育つまちの実現を目指しています。

そのためには、小・中学校では一定の規模を確保し、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが望ましいものと考えます。

しかしながら、我が国の人口問題に視点を当てると、平成２０年（２００８年）をピークに人口減少局面に入り、合計特殊出生率も低水準で推移しており、今後、人口減少・少子高齢化が進むと推定されます。

また、都市基盤整備の推進や少子化の影響による児童生徒数の増減や偏りなどに対応した学校規模の適正化は全国的に大きな課題となっています。学校設置者である各自治体には、より良い教育環境を子どもたちに提供できるよう主体的な検討を行うことが求められています。

本市も例外ではなく、児童生徒数は昭和５８年度（１９８３年度）をピークに減少しており、その傾向は今後も続くと推定されます。既にクラス替えが出来ない単学級の学年を有する小・中学校もあり、将来、複式学級が生じることも考えられます。そのため、学校の小規模化に伴う教育的デメリットも含め、学校運営上の様々な課題が顕在化してきています。

一方、学校は地域コミュニティの核として期待されていることが多く、通学区域の見直しや統合等についての判断は、教育的観点のみならず、地域の様々な事情を総合的に考慮して検討しなければならない繊細かつ困難な課題です。

以上のことから、白岡市教育委員会では、将来を見据え、児童生徒数の増減や偏りなどを要因とする学校運営上の課題を明らかにし、学校の適正規模・適正配置の計画策定を開始するために、国の示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（以下、「国の手引」という。）を基に、この基本方針を定めるものです。

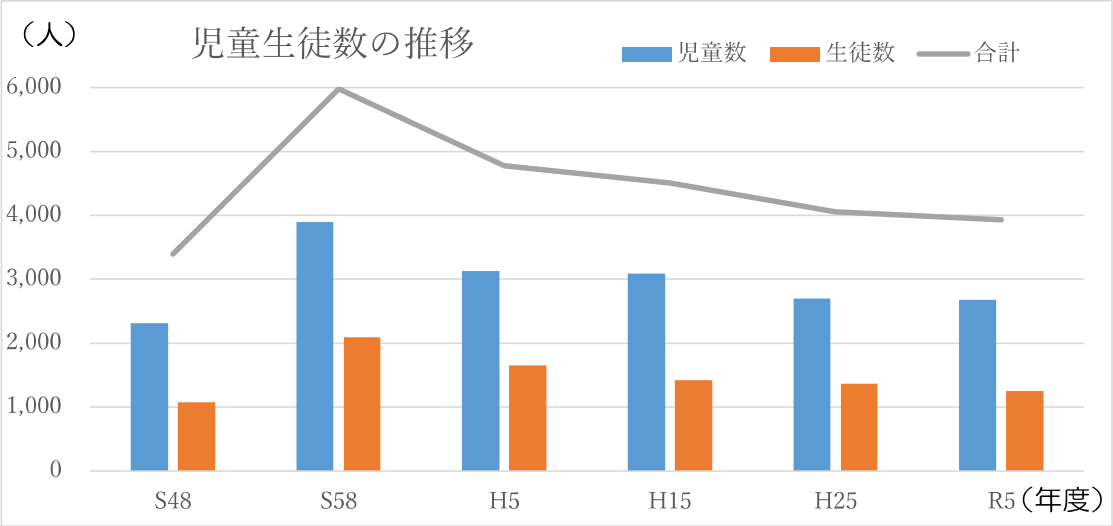
Ⅱ　市立小・中学校の現状

１　児童生徒数の推移

本市における児童生徒数は、表１のとおり昭和５８年度（１９８３年度）の５，９８３人をピークに、平成５年度からは緩やかに減少し、令和５年度は３，９３１人となっており、ピーク時の約６５％にまで減少しています。

表１　児童生徒数の推移　　単位：人

年度	S48 (1973)	S58 (1983)	H5 (1993)	H15 (2003)	H25 (2013)	R5 (2023)
児童数	2,316	3,892	3,125	3,089	2,693	2,677
生徒数	1,079	2,091	1,648	1,422	1,365	1,254
合計	3,395	5,983	4,773	4,511	4,058	3,931



《表１の内訳》

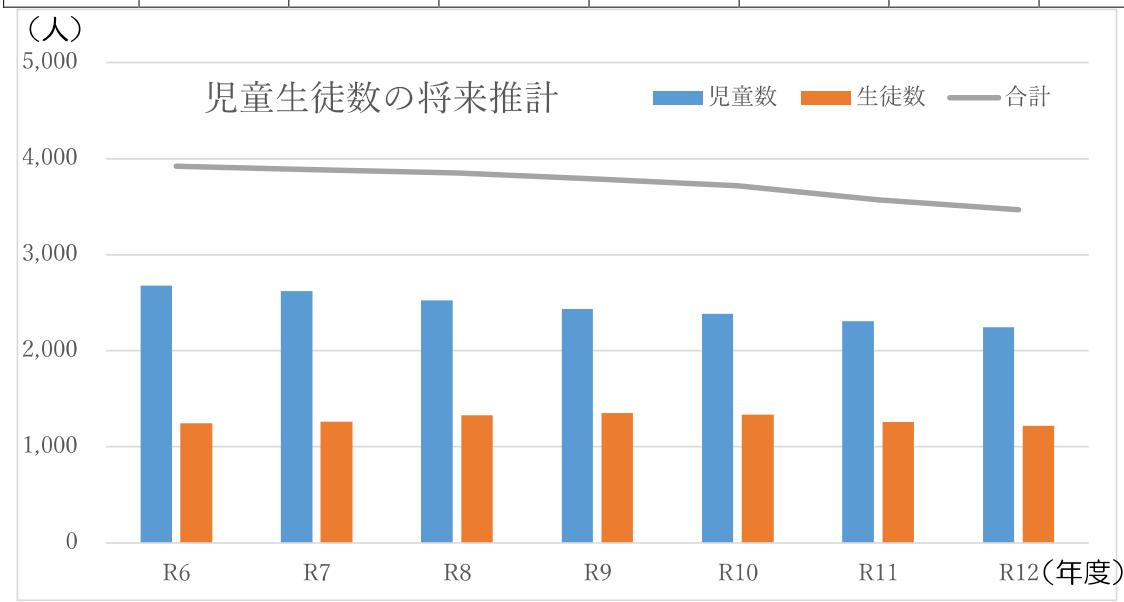
年度／学校名	S48	S58	H5	H15	H25	R5
篠津小	866	763	891	365	467	470
菁莪小	1,305	1,022	617	482	303	228
大山小	145	168	132	109	90	54
南小	—	1,044	623	953	740	708
西小	—	895	862	605	605	736
白岡東小	—	–	—	575	488	481
篠津中	516	890	382	414	430	465
菁莪中	563	573	372	249	174	131
南中	—	628	355	354	391	356
白岡中	—	–	539	405	370	302

２　児童生徒数の将来推計

本市における令和１２年度（２０３０年度）までの児童生徒数の将来推計は、住民基本台帳に基づくと表２のとおり児童数は減少し、生徒数は一時的に増加しますが、全体としては緩やかに減少していく傾向にあります。

表２　児童生徒数の将来推計　　単位：人

年度	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
児童数	2,677	2,621	2,524	2,436	2,384	2,310	2,246
生徒数	1,243	1,263	1,324	1,353	1,331	1,259	1,221
合計	3,920	3,884	3,848	3,789	3,715	3,569	3,467



《表２の内訳》　　単位：人

年度／学校名	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
篠津小	481	477	452	436	429	430	409
菁莪小	224	221	205	194	176	157	143
大山小	46	－※	－	－	－	－	－
南小	671	652	621	601	583	568	601
西小	758	789	772	767	774	762	738
白岡東小	497	482	474	438	422	393	355
篠津中	445	434	458	491	492	455	445
菁莪中	117	110	107	110	109	100	95
南中	341	352	374	364	362	350	319
白岡中	340	367	385	388	368	354	362

※大山小学校は、令和７年４月１日に西小学校に統合となります。

３　市立小・中学校の将来規模

表３及び表４は、市立小・中学校の学校規模を学級数別にそれぞれ示したものです。令和６年度現在、小学校が５学級から２４学級まで、中学校では４学級から１２学級までと学校間で大きな開きが生じています。

なお、表中の数値は、国の編制基準による学級（特別支援学級を除く）数です。

表３　市立小学校の規模　　令和６年４月１日現在

単位：学級数

年度／学校名	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
篠津小	１６	１６	１６	１５	１４	１４	１３
菁莪小	９	９	８	７	６	６	６
大山小	５	－	－	－	－	－	－
南小	２２	２２	２１	２０	１９	１８	１９
西小	２４	２４	２４	２４	２４	２３	２３
白岡東小	１８	１７	１７	１６	１５	１４	１３

表４　市立中学校の規模　　令和６年４月１日現在

単位：学級数

年度／学校名	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
篠津中	１２	１２	１３	１４	１４	１３	１２
菁莪中	４	４	３	３	３	３	３
南中	１０	１０	１０	９	９	９	９
白岡中	９	１０	１１	１２	１１	１０	１０

Ⅲ　学校の小規模化・大規模化に伴う課題

１　小規模化に伴う課題等

小・中学校の小規模化は、児童生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行えるというメリットがある反面、表５に示すような課題や影響が考えられます。

表５　小・中学校の小規模化による主な課題

【学級数が少ないことによる学校運営上の課題】

○クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
○クラブ活動や部活動の種類が限定される。
○運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行動の教育効果が下がる。
○体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。
○男女比の偏りが生じやすい。

【教職員数が少ないことによる学校運営上の課題】

○学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある。
○免許外指導[注1]の教科が生まれる可能性がある。
○ティーム・ティーチング[注2]、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる。
○経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。
○教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない。
○クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる。

【学校運営上の課題が児童生徒に与える影響】

○児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。
○切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい。
○多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。
○協働的な学びの実現が困難となる。
○教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある。
○集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につきにくい。

注１：免許外指導（免許外教科担任）とは、ある教科の授業を担当する教員が確保できない場合に、別の教科の教員が特別な許可を得てその教科の授業をすること。
注２：ティーム・ティーチングとは、複数の教員で授業を進めること。

２　大規模化に伴う課題等

小・中学校の大規模化は、多様な教育活動や選択の幅が広がるなどのメリットがある反面、表６に示すような課題が生じる可能性が考えられます。

表６　小・中学校の大規模化による主な課題

○学校行事等において、係や役割分担のない子供が現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある。 ○同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある。 ○教員集団として、児童生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある。 ○児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる場合がある。 ○特別教室や体育館、プール等の利用に当たって授業の割当てや調整が難しくなる場合がある。

Ⅳ　本市における適正規模・適正配置の基準

１　適正規模・適正配置の考え方

国の手引では適正な学校規模の考え方について、小学校では全学年でクラス替えが可能な１２学級以上、中学校では全ての授業で教科担任制による学習指導を行うため、少なくとも９学級以上が望ましいとされています。
なお、「学校教育法施行規則」では、小・中学校ともに１２学級から１８学級までを標準としています。

本市においては、小学校では、１学年当たり３学級以上を確保することにより、児童同士や教員と児童の人間関係に配慮した効果的なクラス替えを行うことができ、学級の枠を超えた少人数指導や学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができる規模が適正と考えます。

中学校では、小学校と同様に、１学年当たり３学級を確保することにより、効果的なクラス替えを行うことができ、免許外指導の解消が図られます。一方、各教科に教員が複数配置できないため、教員の教科指導の負担が大きくなる可能性があります。そのため、より効果的に学校運営を行うためには、１学年当たり４学級以上を確保することにより、各教科複数の教科担当が配置でき、それぞれの教科で組織的な教科経営や生徒指導が行いやすい規模が適正と考えます。

学校の適正配置（通学条件）については、国の手引において、統合等を行うことは、「児童生徒の通学区域の変更に伴い、教育条件を不利にする可能性もあるため、学校の位置や学区の決定等に当たっては、児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、地域の実態を踏まえた適切な通学条件や通学手段が確保されるようにする必要がある。」と示されています。また、通学距離は、「小学校ではおおむね４㎞以内、中学校ではおおむね６㎞以内とし、通学時間については、おおむね１時間以内」と示されています。本市においても、これに準ずることを基本とします。

２　適正規模・適正配置の基準

１で示した考え方を踏まえ、本市においては、教育指導面における充実や管理運営面、学校施設設備の効率的使用などから総合的に判断し、適正規模・適正配置の基準を次のとおりとします。

なお、図１で本市における学校規模別分類を示します。

（適正規模の基準）
【小学校の望ましい規模】　１８～２４学級**（１学年あたり３～４学級）**
【中学校の望ましい規模】　１２～１８学級**（１学年あたり４～６学級）**

（適正配置の基準）
【小学校の通学距離】　おおむね４㎞以内
【中学校の通学距離】　おおむね６㎞以内
【通学時間】　おおむね１時間以内

図１　学校規模別分類　　単位：学級数



《図１の学校規模別分類の目安》

	小学校	中学校
過小規模校	【５学級以下】 複式学級が存在する規模	【２学級以下】 複式学級が存在する規模
小規模校	【６～１１学級】 全学年ではクラス替えができない規模	【３～５学級】 全学年ではクラス替えができない規模
準小規模校		【６～８学級】 全学年でクラス替えができる規模
準適正規模校	【１２～１７学級】 全学年でクラス替えができる規模	【９～１１学級】 全学年でクラス替えができ、免許外指導が解消できる規模
適正規模校	【１８～２４学級】 全学年で効果的なクラス替えができる規模	【１２学級～１８学級】 全学年で効果的なクラス替えができ、かつ、複数の教科担任が配置できる規模
大規模校	２５学級以上の学校の規模	１９学級以上の学校の規模

４ページで示した表３及び表４について、これまでの基準で整理すると本市の小・中学校の規模については、表７及び表８のとおりとなります。

表７　市立小学校の規模（学級数）　令和６年４月１日現在

学級数	R6 年度	R9 年度	R12 年度
５学級以下【過小規模校】	大山小(5)	―	―
６～１１学級【小規模校】	菁莪小(9)	菁莪小(7)	菁莪小(6)
１２～１７学級【準適正規模校】	篠津小(16)	篠津小(15) 白岡東小(16)	篠津小(13) 白岡東小(13)
１８～２４学級【適正規模校】	白岡東小(18) 南小(22) 西小(24)	南小(20) 西小(24)	南小(19) 西小(23)

表８　市立中学校の規模（学級数）　令和６年４月１日現在

学級数	R6 年度	R9 年度	R12 年度
２学級以下【過小規模校】	―	―	―
３～５学級【小規模校】	菁莪中(4)	菁莪中(3)	菁莪中(3)
６～８学級【準小規模校】	―	―	―
９～１１学級【準適正規模校】	南中(10) 白岡中(9)	南中(9)	南中(9) 白岡中(10)
１２～１８学級【適正規模校】	篠津中(12)	白岡中(12) 篠津中(14)	篠津中(12)

Ⅴ　適正規模・適正配置の推進の方策

１　学校の統合等について

学校は児童生徒の教育のために設置されている施設であり、統合等の適否の検討に当たっては、児童生徒の教育条件の改善の視点を中心に捉えるべきと考えます。一方、地域住民から見た学校は、地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所であるとともに、地域の交流の場であるほか地域の防災拠点となるなど、様々な機能を有しており、学校づくりがまちづくりと密接に関わっています。

こうした中にあって、地域とともにある学校づくりが求められていることを踏まえ、統合等の適否を検討する上では、教育上の課題やまちづくりを考慮し、学校教育の直接の受益者である児童生徒とその保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織の十分な理解や協力を得ながら進めなければならないと考えています。

また、単なる統合等だけではなく、義務教育学校を含む小中一貫校への移行等、学校再編として幅広い選択肢の中から検討を進める必要もあります。

なお、統合等においては、既存の学校施設の使用や新設などを幅広く検討します。

２　通学区域の変更について

通学区域の変更については、校地面積、建築年数、施設の状況や教室数、位置、周辺環境、児童生徒の通学距離などを勘案し検討します。

また、通学区域の変更を行うことは、児童生徒の通学距離の延長を伴う可能性もあるため、学校の位置や学区の決定等に当たっては、Ⅳで定めた適正規模・適正配置の基準を踏まえ、児童生徒の負担や安全などに配慮し、地域の実態を踏まえた適切な通学条件や通学手段を確保するように努めます。

３　学校施設の改修・改築について

本市の学校内の教育系施設（校舎や体育館等）は、建築後３０年以上経過している施設が全体の７８％（５７施設／７３施設）を占めるなど老朽化が進んでいます。安心安全な学校生活と時代に合わせた教育環境を児童生徒に提供するためには、これら教育施設の長寿命化改修や改築について、学校の統合等の検討結果を踏まえて計画的に実施する必要があります。

Ⅵ　適正規模・適正配置の具体的な進め方

Ⅳで定めた基準を踏まえ、市内小・中学校の教育指導、管理運営及び学校施設の効果的活用を勘案しながら検討します。保護者、地域住民、学校関係者と連携・協力して、適正規模・適正配置についての検討を始めます。

〇白岡市立学校適正規模・適正配置審議会

白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する計画を策定する際には、学識経験者、保護者、市民、学校関係者などを構成員とする「白岡市立学校適正規模・適正配置審議会」を設置します。

〇市長部局との連携による検討

統合等については、多額の経費を伴う可能性があり、防災拠点や学校施設以外の公共施設の再編、さらにはまちづくりの一環として行う必要もあるため、教育委員会と市長部局が緊密に連携し検討します。

〇説明会の開催及び意見聴取

適宜、市内小・中学校の児童生徒の保護者、地域住民等に対して説明会等を開催し、相互理解を図るとともに、必要に応じてパブリックコメントを実施します。

資料２

白岡市立学校適正規模・適正配置審議会条例

令和７年３月２６日
条例第２号

（設置）

第１条　白岡市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ白岡市立学校の適正規模・適正配置等に係る必要な調査及び審議を行うため、白岡市立学校適正規模・適正配置審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第２条　審議会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、その結果を答申する。

（１）　市立学校（以下「学校」という。）の適正規模に関すること。

（２）　学校の適正配置に関すること。

（３）　前２号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

（組織）

第３条　審議会は、委員１５名以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

（１）　公募による市民

（２）　学校の校長

（３）　学校に在籍する者の保護者

（４）　学識経験者

（任期）

第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第５条　審議会に会長１名及び副会長１名を置き、委員の互選によってこれを定める。

２　会長は、審議会の会務を総理する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

２　審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

３　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

４　審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又はその者に対し、資料の提出を求めることができる。

（傍聴）

第７条　審議会の会議は、会長の許可を得て傍聴することができる。ただし、決議により秘密会としたときは、この限りでない。

（庶務）

第８条　審議会の庶務は、教育委員会教育部魅力ある学校づくり推進室において処理する。

（委任）

第９条　この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、令和７年４月１日から施行する。

（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

２　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和３１年白岡町条例第５号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

資料３

白岡市立学校適正規模・適正配置審議会委員名簿

No.	氏　名	所属等	選出区分	在任期間
１	明野　真久		第１号委員 公募による市民	令和７年７月４日～ 令和９年３月３１日
２	神田　小百合			令和７年７月４日～ 令和９年３月３１日
３	中口　智弘			令和７年７月４日～ 令和９年３月３１日
４	細野　勇人			令和７年７月４日～ 令和９年３月３１日
５	中村　則裕	篠津小学校	第２号委員 学校の校長	令和７年７月４日～ 令和９年３月３１日
６	小林　大輔	南小学校		令和７年７月４日～ 令和９年３月３１日
７	辻　　文明	菁莪小学校		令和７年７月４日～ 令和９年３月３１日
８	大山　美智子	南中学校		令和７年７月４日～ 令和８年３月３１日
９	増田　陽一	篠津中学校		令和８年４月１日～ 令和９年３月３１日
１０	水野　香奈	白岡中学校ＰＴＡ	第３号委員 学校に在籍する者の保護者	令和７年７月４日～ 令和９年３月３１日
１１	矢部　れい美	篠津中学校ＰＴＡ		令和７年７月４日～ 令和９年３月３１日
１２	藤井　亮輔	菁莪中学校ＰＴＡ		令和７年７月４日～ 令和９年３月３１日
１３	加藤　政典	南中学校ＰＴＡ		令和７年７月４日～ 令和９年３月３１日
１４	濱本　　一	聖徳大学教授	第４号委員 学識経験者	令和７年７月４日～ 令和９年３月３１日
１５	安原　輝彦	浦和大学特任教授		令和７年７月４日～ 令和９年３月３１日
１６	松﨑　慶喜	大宮開成中学・高等学校校長		令和７年７月４日～ 令和９年３月３１日

資料４

検討経過概要

回・時期		審議内容
令和７年度	第１回 ７月４日	● 白岡市立学校適正規模･適正配置等計画策定のながれ ● 児童生徒数･学級数の推移 ● 多面的な実態把握 ● 学校施設･運営面での教育課題 ● アンケート調査の概要
	第２回 ９月１２日	● アンケート速報結果の報告について ● 市の現状と課題を踏まえた今後の学校づくり等に関する意見交換
	第３回 １０月１４日	● 学校施設･運営面での教育課題 ● 通学区域の調査、通学時間、通学手段の検討 ● 学校を取り巻く現状と課題のまとめ ● 白岡市立小中学校の教育に関するアンケート報告書 ● 白岡市立学校の適正規模･適正配置 ● 小中一貫教育の制度概要
	第４回 １１月１９日	● 「新たな学習」及び「多様なニーズへの対応」について
	第５回 １２月１７日	● 将来ビジョン骨子（案）について ● 新たな学習について ● 地域連携について ● 環境の充実について
	第６回 １月２１日	● 白岡市立学校の適正規模･適正配置に関する計画策定の将来ビジョン（案）について
	第７回 ３月１７日	● 将来ビジョン（案）について ● 適正規模・適正配置（案）について
令和８年度	第８回 ５月２５日	● 適正規模・適正配置のまとめに関することについて
	第９回 ６月３０日	● 白岡市立学校の適正規模・適正配置等に係る答申（案）について
	７月６日	● 答申書提出

資料５

写

令和８年７月６日

白岡市教育委員会　様

白岡市立学校適正規模・適正配置審議会
会長　濱　本　　一

白岡市立学校の適正規模・適正配置等について（答申）

令和７年７月４日付け魅学第８号で諮問のあった、白岡市立学校の適正規模・適正配置等については、白岡市立学校適正規模・適正配置審議会条例第２条に基づき、下記のとおり答申する。

記

１　白岡市全体の学校の適正規模・適正配置

白岡市における２０年後の児童生徒数の将来推計値を学校の適正規模の基準に照らし合わせた結果、白岡市全体で想定される学校数は、小学校が３～４校、中学校が２～３校となった。

さらに、この想定学校数と適正規模・適正配置検討条件に基づき、考えられる４つのパターンを整理した。それぞれのパターンは次のとおりである。

・パターン１「小学校３校・中学校２校」
・パターン２「小学校３校・中学校３校」
・パターン３「小学校４校・中学校２校」
・パターン４「小学校４校・中学校３校」

審議会において多角的な視点による議論を行った結果、パターン２「小学校３校・中学校３校」を軸として、具体的な学校の再編案を検討していくことが妥当との結論に至った。その理由は次のとおりである。

⑴　全ての小・中学校において適正規模を確保することができ、学校の過大化や過小化に伴う児童生徒の学習・生活環境への影響や教職員の過度な負担といった各規模における課題の解消が期待できること。

⑵　小学校と中学校の数が一致することで、９年間の継続的な指導体制が構築しやすくなり、学習指導の充実や子どもたちの豊かな人間性の育成、さらには一人ひとりのきめ細かな支援の向上が期待できること。

２　審議の経緯及び配慮事項

⑴　白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する「将来ビジョン」について

白岡市における児童生徒数の将来推計や学校施設の現状を踏まえ、児童生徒一人ひとりの資質・能力を最大限に伸ばせる環境づくりについて議論を重ねてきた。

そして、審議会での議論を通じて、白岡市が目指すべき学校のあり方を具現化するために、以下の「３つの柱」と白岡市の特色を生かした教育として「図書を生かした教育」

を掲げた。
　今後は、３つの柱を軸に据え、図書を生かした教育を組み込みながら、これらに基づく主な取組を展開し、子どもたちにとって最適な教育環境の実現に向けた、適正規模・適正配置の着実な推進をお願いしたい。

ア　一人ひとりが輝く「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
（ア）　多様な学習が展開できる適正な学校規模の確保
（イ）　少人数指導・教科担任制の充実によるきめ細やかな支援
（ウ）　チーム担任制の導入に向けての研究
（エ）　特別支援教育や不登校支援の充実による多様な学びの保障
（オ）　ＩＣＴ教育の深化に向けたデジタル技術の活用による学習支援体制の強化
（カ）　「学び」と「育ち」の連続性を確保した小中連携の推進

イ　地域とともに育む「協働と創造の学び」の推進
（ア）　学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域学校協働活動の充実を図り、地域との連携基盤の強化
（イ）　持続可能な運営体制の構築に向けた部活動の地域展開の充実
（ウ）　地域の自然・文化・産業・歴史を教材とした探究的学習の推進
（エ）　地域住民・企業などとの連携による社会に開かれた学びの場の拡充
（オ）　地域の特性や資源を活かし、地域に根ざした魅力ある学校づくりの推進

ウ　安心・安全で「快適な学校環境」の実現
（ア）　学校施設の機能強化と魅力向上を両立した整備の推進
（イ）　地域の実情に応じた学校施設と他の公共施設との複合化・共用化の推進
（ウ）　学校間のプールの共用化や民間プールなどの利用の検討
（エ）　学校給食のあり方の検討
（オ）　学校を地域の避難所として活用するための防災機能の強化
（カ）　教職員の働き方改革につながる学校づくりの推進

エ　図書を生かした教育
（ア）　学校図書館を核とした地域共生コミュニティの創出
（イ）　学校図書館等のメディアセンター機能の強化
（ウ）　生涯学習センターを拠点とした図書を通じた住民の学習・交流の充実

⑵　小中一貫教育の推進について
　白岡市が直面している児童生徒数の減少や不登校、特別支援教育への対応など、一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな指導体制の確保といった教育課題に対し、９年間を見通した連続性のある指導体制の構築は極めて有効である。
　小中一貫教育を推進することは、日常的な異学年交流を通じた豊かな人間関係の形成や発達段階に応じた指導の充実、さらには小中教職員間の連携強化によるきめ細やかな支援の確保をもたらすものと期待される。

さらに、前述の方針である「小学校３校・中学校３校」の方向性は、小学校と中学校の数が一致することから、小中一貫教育を展開していく上で効果的である。

よって、小中一貫教育の課題を克服しつつ、推進に取り組むことをお願いしたい。

３　審議会からの意見等について

今後の学校の適正規模・適正配置に向けた具体的な取組にあたっては、審議会において出された以下の意見を十分に配慮していただくようお願いしたい。

⑴　地域・保護者への対応

ア　地域住民等に対し、丁寧な説明を実施し、しっかりとした情報共有と共通理解を図り、地域・保護者・教員が互いに力を高め合える信頼関係の構築に努めていただきたい。

イ　地域の特性に応じた持続可能な教育環境を整備するため、各地域の実情に即して、必要に応じた準備委員会の設置など、丁寧な合意形成に努めていただきたい。

ウ　学校の適正規模・適正配置の取組にあたっては、子どもたちの学習環境や生活環境への影響、地域の実情などを考慮し、段階的に進めていただきたい。

エ　通学距離が伸びる場合の児童生徒に対し、通学負担を軽減するため、柔軟な通学手段の確保などの対応をお願いしたい。

オ　学区の境界付近に居住する住民に対しては、通学距離等の事情を踏まえ、隣接する学校を選択できるような柔軟な対応の検討をお願いしたい。

カ　中長期的な視点を持ちつつ、社会情勢や人口動向の変化に合わせ、適宜、計画内容の見直しの検討をお願いしたい。

⑵　学校施設・財政管理

ア　学校施設と他の公共施設との複合化・共用化については、市長部局との緊密な連携のもと、学校が有する地域コミュニティや防災といった多面的な役割を勘案し、地域の学びや交流の拠点として活用できるよう検討をお願いしたい。

イ　学校の適正規模・適正配置により削減された施設維持管理費等の財源は、教育内容の充実や指導体制強化のための予算として継続的な確保を図ることをお願いしたい。

⑶　教育支援・学校運営

ア　学校施設や学校運営における課題については、その状況を勘案しながら、速やかに対応可能な課題から着実に取り組んでいただきたい。

イ　集団の中での「豊かな人間性」と「社会性」の育成を通じて、「自他を尊重し合える関係づくり」を進め、子どもたちが安心して過ごせる環境の整備をお願いしたい。

ウ　確かな学力や課題を発見し解決する力を養うとともに、誰一人取り残さない視点に立ったきめ細やかな教育支援の充実を図ることをお願いしたい。

エ　特別支援教育や不登校児童生徒への支援を充実させ、子どもたち一人ひとりに寄り添った対応をお願いしたい。

オ　幼稚園や保育所、小学校、中学校などの連携を強化し、子どもの発達段階に応じ

た教育の推進をお願いしたい。

カ　小中一貫教育の形態については、地域の実情や児童生徒数、学校施設の状況等に応じて、最適な形態を選択するよう柔軟な対応をお願いしたい。

キ　学校運営協議会（コミュニティ・スクール）については、学校の適正規模・適正配置の取組の中で積極的な活用をお願いしたい。

ク　「図書を生かした教育」の充実に向け、まずは図書の定義や役割を明確にした上で、学校司書等の専門スタッフの適切な配置や将来的な学校の図書室の地域開放といった運用の工夫の検討をお願いしたい。

ケ　白岡市の特色を生かした教育について、「図書を生かした教育」以外にも新たな特色を引き続き検討することをお願いしたい。

資料６

小中一貫教育の制度概要

小中一貫教育とは？

小学校６年間と中学校３年間の教育課程を１つのまとまりとして捉え、９年間を見通した一貫した方針のもとで教育を行う仕組み。

小中連携教育

小中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す。

発展
連携強化

小中一貫教育

小中の教員が９年間を見通して、目指す子ども像を共有し、教育目標や教育課程、指導方法等を一体的に考え、実践していく。

小中一貫教育の主な制度

【 義務教育学校 】や【 小中一貫型小学校・中学校 】がある。

各制度の特色

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校	
		施設併設型	施設分離型
設置者	―	同一の設置者	
修業年限	９年 （前期課程６年+後期課程３年）	小学校６年、中学校３年	
組織	１人の校長、１つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織	
免許	原則、小学校・中学校の免許状を併有 ※　当分の間は、小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること	
教育課程	・９年間の教育目標の設定 ・９年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成		
施設形態	施設一体型、施設併設型、施設分離型		
設置基準	前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用	
設置手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等	

様々な施設形態

小中一貫教育には、学校の配置や運営方法に応じて、様々な施設形態がある。

① 義務教育学校

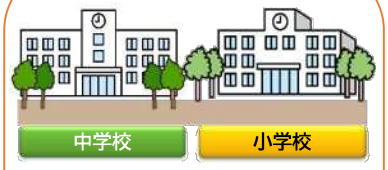


・同一敷地内に設置され、１人の校長のもとで１つの教職員組織が１～９年生を一体的に運営する。

【主なメリット】
・子どもの発達段階に応じた柔軟なカリキュラムでの指導が可能で、９年間を見通した学力の育成や一人ひとりの成長に寄り添った継続的な指導が期待できる。
・校長が１人で組織が１つのため、９年間を見通した一貫した教育目標や指導方針を全教職員で共有しやすい。

【主な注意点】
・１～９年生が一体的に学ぶための校舎の新築や大規模改修が必要になり、コスト面で慎重な検討が必要である。
・子どもたちの人間関係の固定化への配慮や専門性を持った教員の確保といった点で工夫が必要である。

② 併設型

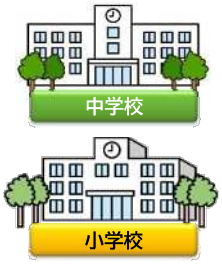


・同一敷地内または隣接する敷地に立地する学校が連携し、小中一貫教育を実施。
・それぞれの学校に校長、教職員組織が存在。

【主なメリット】
・日常的な異学年交流が可能で、小学生が中学生に憧れを抱いたり、中学生のリーダーシップや思いやりを育むなど、社会性の向上が期待できる。
・小・中学校の教職員が日常的に連携を図りやすくなり、学習指導や教育活動の質の向上が期待できる。

【主な注意点】
・校舎の増改築や一体化に向けた大規模な施設整備が必要になり、コスト面では慎重な検討が必要である。
・組織がそれぞれ存在するため、一体的な運営や教育の連続性を保つには工夫が必要である。

③ 分離型



・異なる敷地にある小・中学校が連携し、小中一貫教育を実施。
・それぞれの学校に校長、教職員組織が存在。

【主なメリット】
・既存の学校を活用でき、地域とのつながりを維持しやすい。
・大規模な施設改修を抑えることができ、教育内容の段階的な導入やコスト削減が期待できる。

【主な注意点】
・校舎が離れているため、児童生徒の日常的な交流や教職員同士の連携には工夫が必要である。
・組織がそれぞれ存在するため、一体的な運営や教育の連続性を保つには工夫が必要である。

資料７

白岡市立小中学校の教育に関するアンケート

令和７（２０２５）年７月７日から８月１日までの期間で、小・中学校の学級数、通学距離、今後の学校のあり方等に関する「白岡市立小中学校の教育に関するアンケート」を実施しました。

本アンケートは、白岡市立小・中学校の児童生徒、保護者、教職員、学校運営協議会委員、市内の幼稚園、保育園に通う未就学児の保護者、さらに市民を対象として行いました。

調査の概要は以下のとおりです。

図表　調査概要

<table>
<tr><td>調査対象</td><td>保護者　：市内小・中学校の児童生徒の保護者
教職員　：市立小・中学校に勤務する教職員
学校運営協議会　：市内小・中学校の学校運営協議会委員
児童　：市内小学校に通学する小学４年生以上の児童
生徒　：市内中学校に通学する全生徒
未就学児の保護者：市内幼稚園、保育園に通う未就学児の保護者
市民　：上記以外で、市内在住の１８歳以上のかた</td></tr>
<tr><td>調査期間</td><td>令和７（２０２５）年７月７日（月）　～８月１日（金）</td></tr>
<tr><td>調査方法</td><td>オンライン調査</td></tr>
<tr><td>配布・回収</td><td>
<table>
<tr><th colspan="2">調査対象</th><th>配布数</th><th>回収数</th><th>回収率</th></tr>
<tr><td rowspan="2">保護者</td><td>小学校</td><td>2,500件</td><td>812件</td><td>32.5%</td></tr>
<tr><td>中学校</td><td>1,500件</td><td>344件</td><td>22.9%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">教職員</td><td>小学校</td><td>162件</td><td>124件</td><td>76.5%</td></tr>
<tr><td>中学校</td><td>101件</td><td>72件</td><td>71.3%</td></tr>
<tr><td rowspan="3">学校運営
協議会</td><td>小学校</td><td>30件</td><td>17件</td><td>56.7%</td></tr>
<tr><td>中学校</td><td>20件</td><td>11件</td><td>55.0%</td></tr>
<tr><td>小・中学校</td><td>25件</td><td>15件</td><td>60.0%</td></tr>
<tr><td rowspan="3">児童</td><td>４年生</td><td>427件</td><td>430件</td><td>100.7%</td></tr>
<tr><td>５年生</td><td>435件</td><td>407件</td><td>93.6%</td></tr>
<tr><td>６年生</td><td>469件</td><td>437件</td><td>93.2%</td></tr>
<tr><td rowspan="3">生徒</td><td>１年生</td><td>417件</td><td>398件</td><td>95.4%</td></tr>
<tr><td>２年生</td><td>402件</td><td>372件</td><td>92.5%</td></tr>
<tr><td>３年生</td><td>392件</td><td>370件</td><td>94.4%</td></tr>
<tr><td colspan="2">未就学児の保護者</td><td>1,700件</td><td>421件</td><td>24.8%</td></tr>
<tr><td colspan="2">市民</td><td>－</td><td>171件</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計（市民を除く）</td><td>8,580件</td><td>4,230件</td><td>49.3%</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

図表　主な設問

学校全般について	これからの学校教育で重要だと思うもの
教育活動について	小規模校・大規模校のメリット・デメリット
学級数等について	１学年あたりの望ましい学級数とその理由
通学時間・通学区域について	通学時間・望ましい通学時間の許容範囲 学区設定で重要だと思う項目
学校施設について	これからの学校施設で重要だと思うもの 施設の老朽化によって発生する問題で重要だと考える項目 学校施設の複合化
プールについて	プール施設等で重要だと思うもの
給食について	学校給食の提供について、特に重要だと思うもの

※　アンケート結果の詳細は、市公式ホームページに掲載しています。

詳細はこちら ▶